

表4 中川村の人口推移

	本籍人口			現住人口		
	男	女	計	男	女	計
1902年	—	—	—	1074	1119	2193
1903年	1092	1120	2212	1046	1129	2175
1904年	1107	1141	2248	1053	1136	2189
1905年	1113	1143	2256	1068	1156	2224
1906年	1107	1146	2253	1075	1151	2226
1907年	1132	1145	2277	1102	1140	2242
1908年	1149	1177	2326	1113	1163	2276
1909年	1155	1188	2343	1125	1169	2294
1910年	1178	1193	2371	1131	1158	2289
1911年	1183	1234	2417	1126	1192	2318
1912年	1199	1249	2448	1145	1205	2350
1913年	1226	1270	2496	1168	1208	2376
1914年	1253	1298	2551	1183	1224	2407
1915年	1282	1290	2572	1204	1237	2441
1916年	1294	1300	2594	1204	1227	2431
1917年	1332	1331	2663	1217	1244	2461
1918年	1337	1347	2684	1130	1213	2343
1919年	1374	1352	2726	1236	1247	2483
1920年	1392	1360	2752	1134	1120	2254
1921年	1404	1370	2774	1143	1116	2259
1922年	—	—	—	—	—	—
1923年	—	—	—	—	—	—
1924年	—	—	—	—	—	—
1925年	—	—	—	1178	1201	2379
1926年	—	—	—	—	—	—
1927年	—	—	—	—	—	—
1928年	1462	1425	2887	1213	1229	2442
1929年	1471	1463	2934	1233	1247	2480
1930年	1456	1446	2902	1257	1256	2513
1931年	1474	1463	2937	1239	1218	2457
1932年	1476	1466	2942	1245	1258	2503
1933年	1471	1462	2933	1224	1260	2484
1934年	1477	1450	2927	1265	1309	2574
1935年	1531	1491	3022	1298	1325	2623
1936年	1540	1508	3048	1310	1347	2657
1937年	—	—	—	—	—	—
1938年	—	—	—	—	—	—
1939年	—	—	—	—	—	—
1940年	—	—	—	1300	1277	2577

とのコミュニケーションをみていく上では、両者の対外観の思想的
連関は格好のテーマなのである。地域社会の住民の対外観を考察するこ
とそれでは、中川村のような意義があるのか。その点も、確認
し、自体には、そのもどかな意義があるのか。その点も、確認
しておく必要があるだろう。中川村が米作・麦作中心の「ごく普通」の農村であつたことは、
第一章で述べた通りである。いくから列強を意識する時代の青年団と
して、中川村が米作・麦作中心の「ごく普通」の農村であつたことは、
第一、中川村が米作・麦作中心の「ごく普通」の農村であつたことは、
し、中川村が米作・麦作中心の「ごく普通」の農村であつたことは、
に従事して中川村青年会が設立されたからといつても、多くの知識や情報な
どというものは、自分たちの生活に直接関わりのあるものではなな
つた。そのため、中川村で形成されてきた対外観は、村民が外国を訪れ
たり、外国人と接したりするようになった。彼らの対外観は、
いたも、この情報に基づいて形成される。村上や青年会員の対外観
して入手した情報に基づいて形成される。村上や青年会員の対外観
のであつたのである。本章で注目する村上や青年会員の対外観
をみていたの経験がある。その点で、一時的には実体験に基づく対外観を形
成していた。た。え、彼らの対外観が観念的なものであつたからといつ

て、それを具体性に乏しく意味のないもの、切り捨てるわけにはい
 かない。それなげなら、村上や青年会員たち、政治家や外交官、外国
 史の研究者と住む一般の国民だ。特別な仕事に従事しては、たわけ
 地域社会に住む一般の国民だ。特別な仕事に従事者より、一般の
 国民のほうに外国に、関して得られる知識や情報の量は少ない。また、
 自身の発言の影響が、対外観に、対外的な、対外観であつても、村
 一般の国民のほうに、対外観に、対外的な、対外観であつても、村
 う。だから、その、堂々と、村に、向けて、それを、語る、こと、が、
 や青年会員たち、堂々と、村に、向けて、それを、語る、こと、が、
 である。この、村、や、青年会員たち、の、向、け、て、それ、を、語、る、
 の、国民は、それぞれ、自身、の、身、近、な、共、同、体、的、な、対、外、観、を、
 対外観を、それぞれ、自身、の、身、近、な、共、同、体、的、な、対、外、観、を、
 ない。だから、か。それぞれ、自身、の、身、近、な、共、同、体、的、な、対、外、観、を、
 本章で、村上や青年会員たちの、対外観を、考察すること、は、近代日本
 における、一般の国民の、観念的、な、対外観を、考察すること、は、近代日本
 には、外国を、意識する、ことは、一般の国民が、外国と、向き、合、つ、て、
 には、外国を、意識する、ことは、一般の国民が、外国と、向き、合、つ、て、
 コミュニケーション事例の研究の、あり、方、を、い、え、る、だ、ろ、う、に、加、え、て、
 コミュニケーション事例の研究の、あり、方、を、い、え、る、だ、ろ、う、に、加、え、て、

ことが、できる研究の成果であり、意義である。
期とそれを区別しながら、明治末期から大正前期、大正後期、昭和初
いくことにする。

一 帝国の国民として——明治末期から大正前期

1 日清・日露戦後

露戦争以降の日本は列強と並ぶ帝国としての道を確実に歩みだして、日
いた。当時の日本社会をみると、「満洲」や韓国への旅行ブームの出
現、日本の支配領域の拡がりを内外にアピールする拓殖博覧会の開
催など、都市部を中心に帝国という意識が国民のなかに芽生えてき
ていたことが分かる²。
こうした帝国意識は、当時の中川村の指導者のなかにも表れてき
ていた。一九一一（明治四四）年三月三日に開かれた中川村青年会
第三回定期総会において、横田小学校校長で、中川村青年会副会長
でもあった鈴木巖は、「戦后世界強国の列に入りたる我帝国は、日進
の大勢に乗つて大に雄飛せねばならぬ位置に立つてをる。」、国家を
強固にするためには、戊申詔書の趣意に沿うべく「共同一致。国民

全体が忠実業務に服し、勤儉産を治めてよく信義を守り、醇厚の美風を作るが最も肝要であります。」と開会の辞で述べている。鈴木はここで、日清・日露戦争に勝利した日本は、いよいよ世界の強国になったのだから、その国民としての自覚を持つよう青年会員たちに訴えているのである。

当時、中川村の指導者たちは、日清・日露戦争の勝利の要因を、国内に存在する欠点を補うべく、国外の優れた部分に学ぶ「採長補短の賜物」であると認識していた⁴。それは、明治以降の日本が「智識を世界に求めた」結果、「中華と傲り、外国を夷狄と」みなしていた清国だけでなく、延いてはロシアにまで勝利を収めることができたと理解である⁵。第三章で紹介したように、村上米蔵は、西洋に比べての東洋の「後れ」は、東洋人の独りよがりにして尊大な姿勢に起因すると考えていたわけだが、上記の引用から分かるように、それは「中華」と驕っていたわけだが、上記の引用から分かるように、村上の見方から生じたものであった。

ただ、村上は中国の全てを否定していたわけではない。村上が孔子や孟子を好み、さらには漢文の素養を身につけようとしていたことは、第二章で述べた通りである。村上は、昔の中国が生み出した学問には共感を抱いていた。鈴木巖も、「支那は日本の先生であつた」と語っており⁶、中国は日本にとって模範とすべき国であつたこと

を認めていた。

しかし、日本が近代化を推し進めるために「採長補短」を實踐し、その結果として日清・日露戦争に勝利を収めていくと、村上や鈴木は同時代の中国に対して「後れ」というものを感じるようになってしまった⁷。日本Ⅱ帝国という意識が芽生えていた村上や鈴木にとって、もはや模範の対象となるのは中国ではなく、列強を中心とした西洋へと変わってしまったのである。

それでは、東洋を「後れ」ているとする一方で、西洋を「進んで」といふとした村上は、西洋のいかなるところに共感を抱いていたのか。第二章で述べたように、村上は西洋の知識人が著した書籍の翻訳・出版を行っていた大日本文明協会の会員であった。村上は、西洋から生み出される最新の知識に対して関心を寄せていたのである。また、村上は自身が『会報』に執筆した記事のなかに、たびたび西洋の学者の名前を登場させていた。例えば、哲学者のカーライル（英）とエマーソン（米）⁸、同じく哲学者のベルクソン（仏）とオイケン（独）⁹、物理学者のウイリアム・トムソン（英）などである¹⁰。このほかにも、トルストイやゲーテといった文豪の名前も登場する¹¹。

このように、村上が西洋の知識人たちの名前を『会報』に登場させたからといって、それが即ち村上が彼らの著作を讀破していたと

出 征 軍 人 に 寄 贈 す る こ と に し た 。 費 用 は 、 青 年 会 員 と 青 年 会 役 員 そ
 し た 「 と 語 り 、 戦 争 完 遂 へ の 協 力 を 村 民 に 呼 び け た ¹ ² 。
 上 は 、 村 民 に 向 っ て 「 挙 国 一 致 し て 義 勇 公 に 奉 ず べ き 時 と な り ま
 日 に 、 横 田 小 学 校 に て 宣 戦 詔 書 の 奉 読 式 が 開 け ら れ て い る 。 そ こ で 村
 す べ く 、 宣 戦 詔 書 が 発 せ ら れ た 。 中 川 村 で は 、 そ の 直 後 の 八 月 三 一
 一 九 一 四 (大 正 三) 年 八 月 二 三 日 、 第 一 次 世 界 大 戦 に 日 本 も 参 戦

民 の 対 外 観 だ っ た と も い え る だ ろ う 。 帝 国 意 識 の 芽 生 え た 当 時 の 一 般 国
 い わ ぎ る を 得 な い が 、 こ れ こ そ が 帝 国 意 識 の 芽 生 え た 当 時 の 一 般 国
 いく の だ ろ う 。 ま さ に こ れ は 、 具 体 性 に 乏 し い 観 念 的 な 対 外 観 だ と
 て いる の だ ろ う 。 西 洋 は 「 進 ん だ ろ う 。 だ か ら こ そ 、 東 洋 は 「 後 れ
 が っ て し ま っ て い た と い え る だ ろ う 。 だ か ら こ そ 、 東 洋 は 「 後 れ
 的 な も の 、 西 洋 の 学 問 は 最 新 の も の と い う 構 図 が 頭 の な か に 出 来 上
 し て 歩 み だ し た 日 露 戦 後 と い う 時 期 を 迎 え る と 、 中 国 の 学 問 は 伝 統
 結 局 、 知 識 や 情 報 に 高 い 関 心 を 寄 せ て い た 村 上 は 、 日 本 が 帝 国 と
 いる 西 洋 の 象 徴 だ と 考 え て いた こ と は 間 違 い ない だ ろ う 。
 出 さ れ る 新 た な 知 識 に 共 感 を 抱 き 、 そ の 新 た な 知 識 こ そ が 「 進 ん で 」
 いう こ と を 意 味 し て いる わ け で は な い 。 た だ 、 村 上 が 西 洋 か ら 生 み

れぞれの支出に加え、青年会の予算も充てられた。合計で、一四円五九銭が集められた。慰問袋の中身は、齒磨き、楊枝、ハンカチ、手拭い、黄木綿、仁丹、鉛筆、巻煙草、半紙などで、九月一日には発送を君津郡役所に依頼した。慰問袋の裁縫は、横田小学校の女生徒たちが行った。また、九月五日には青年会員が兵士の家を訪れてい

る¹³。

このように、大戦勃発当初は戦争に向けられた村民の士気は高かったわけだが、それが長続きすることはない。青年会員から次のような声が寄せられた。

戦運漠として、天を覆ひ、醒風蕭颯として、鮮血地に流る。西暦千九百十五年。独り極東の大日本帝国は和氣靄々として曠古の盛儀たる即位の大典行はれ、世界列強使を派して祝賀を表せし記念すべき大正四年。嗚呼此の年も逝くか。(中略)歳は幾多の悔恨を残して早や二旬の内に逝かんとす。人は何の希望を以て新らしく来んとするものか。人は何の希望を以て新らしく来んとするものか。宇内相俱に和平を樂む春の来我が太平の徳沢を世界に光被し、

¹⁴

君津郡の役人や、郡内の村の有力者が参加したこの講演で井上は、「戦時十訓」なるものを用意し、参加者に配布している。それは、挙国一致、体力強化、質素節約、国産奨励、地方の開発など、戦争の勝利のために日本が実行すべきとされたことが並べられている内容なのだ。このなかにも「対手国は独逸帝国にして世界抜群の強国なり」という記述がある¹⁶。この記述に沿うような形である。村上と鈴木は、ドイツは強国だと青年会員たちに訴えていくのである。例えれば、村上はドイツを「世界の強国」と認めたと上で、「此の独逸を敵として居る我が日本は軍事上からも商工業に於ても寸時の油断も出来ないものである。」と述べている¹⁷。また、鈴木は一九一五年三月一四日に開かれた中川村青年会第七回定期総会において、青年会員に向けて「今日戦局を結ぶとせば戦勝国としての榮譽は独乙に寄すべし。」と語り、共同一致の姿勢で日常生活の改善を目指すべく、より一層努力するよう青年会員に求めている¹⁸。

村上や鈴木のように主張は、青年会員たちの大戦に向けられる士気が下がっていたことに対する反発から生じたものとは単純に言いきれない。村上は、上記のドイツを敵としていたものだから「寸時の油断も出来ない」という言葉に続いて、「我が日本が東洋の盟主として其地位を保つて行かうとするには、どうしても国民全体の覚悟に待つより外に仕方はない。」と述べている¹⁹。

村上の意識のなかには、ドイツは強国だと訴えることで、大戦に向けられる青年会員たちの士気を高めるといふよりも、強国ドイツと戦う「東洋の盟主」たる日本国民としての自覚を、青年会員たちに植え付けたいという思いがあったのではないだろうか。鈴木の上記の発言も、もちろんドイツを警戒すべきという意識はあるのだが、あくまでもその発言の目的とするところは、青年会員に向けた日常生活への戒めであろう。

村上や鈴木がそれほどこまで「東洋の盟主」たる国家の国民としての自覚にこだわっていたのには理由がある。それは、大戦景気に伴う人心の弛みであった。村上は、国民が大戦景気に浮かれることに警戒感を抱いていた。大戦勃発から三年ほどが経過した時点で日本の社会状況に対して、「太平を夢見、怠眠を貪つて居るやうに見える。」と村上は述べている²⁰。中川村において、村民が大戦景気に浮かれるようなことがあったかどうかは不明だが、先の青年会員言葉の引用から分かるように、青年会員が「太平を夢見」していたことは確かである。

もちろん、村上は世界の平和を願うことを否定しようなどとは決して思っていない。ただ、たとえ日本からは遠い地のこととはいえず、日本が参戦を表明している戦争が終結していかないという現実がある以上、好景気に浮かれるなどということは、村上としては考えられない。

なかつた。だからこそ、大戦景気に浮かれる世間一般の鬱困気が、民、特に若い青年会員たちに感化することは防がなければならず、そのためには強国ドイツと戦う「東洋の盟主」たる日本国民として、このような村上の思いを、青年会員たちはどれほど理解しようと、このように村上の思いを、青年会員たちはどれほど理解しようと、鉄砲による戦争はなくとも、人間として生存競争は免れないので、あるから、我々青年は各其職分に努力奮励して（中略）修養を積み、無型の精神を崇高にし、有形の身体を健康にしないでいよう。村の」と述べている²¹。村上の思いに込められている発言といえよう。村の指導者の思いは、少なくとも長谷川若名のような将来の村の指導者候補には浸透していったのである。

二 国際社会との協調―大正後期

1 村上米蔵の朝鮮滞在経験
 一九一七（大正六）年八月、村上は朝鮮へと渡った。朝鮮の新義州にある朝鮮燐寸会社の役員として招聘されたためである。当時、新義州には村上の二男の村上治がいた。治は、新義州日本基督教会の牧師を務めており、彼が両親（米蔵の妻の村上さくも朝鮮に同行）

を呼び寄せたわけである²²。村上夫婦は、一九一九（大正八）年一月に帰国して、二年ほどの朝鮮滞在であった²³。新義州は、中国との国境に位置している街である。当然、現地です事を進めていくとなると、中国人との交流は必ず発生する。中国人との交流という経験は、それまでメディアを通して得た情報を基に、自身のなかにも形成してきた村上の観念的な対外観に、変化を及ぼすことになる。特に、同時代の中国に対する認識において、その変化は顕著であった。

朝鮮からの帰国後、『会報』の発行を再開してすぐに執筆した論説のなかで村上は、「我國の商業道德は劣等である。此点に於て支那人は日本人より余程進歩して居る。（中略）記者（村上米蔵）引用者注）は朝鮮在住二年半、支那人と直接売買取引を多くの人と為したが、信用を重んずること日本人の比ではない。」と述べている²⁴。当時、大戦景気は早くも終わりを迎え、日本経済は一転して不況となつていた。大戦中から好景気に浮かれることを非難していた村上は、日本人の「商業道德」に厳しい視線を向けていた。一方、自身が朝鮮で中国人商人と接してきた経験から、村上のなかで中国人商人に対する評価はかなり高いものになつていた。

この評価は、村上が朝鮮から帰国した時点においても、村上は自身が執

筆した論説のなかで次のように述べている。

私の朝鮮マツチ会社の支店長をして居る時分に日本人の会社の重役や支那人のそれが度々軸木を買いに来たが、日本人は兎角相手を信用せず、コセツイテ同じ商談するにも愉快であるに反し、支那人は悠揚迫らず大国的襟度があつて愉快に商談が出来る。故になるべく支那人へ売つたのである。日本人には悠揚迫らぬ襟度がないから自然功を急ぐこととなる。功を急ぐといふのが即ち嶋国の狭量の結果に外ならぬ²⁵

やはりここでも、中国人商人に対して村上は好意的であつた。朝鮮在り経験を前は、東洋の「後れ」の要因を、中華思想に固執する中国の尊大な姿勢に求めていた村上だが、実際に中国人商人と接した結果、彼らの大国的な度量の広さにすっかり魅了された。これまでも、日本人の島国的な度量の狭さを嘆いていた。外国人を知つたことである。具体的な要素が加わつたことで、その中身が明らかに変化したのである。村上は中国人商人の大国的な度量の広さに感銘を受けた。方、日本人の島国的な度量の狭さを嘆いていた。外国人を知つたこと、これまでに日本人と

わけである。また、この時期の村上は、国際社会のなかでの日本の位置というものも強く意識するようになった。これも、実際に外国を体験した影響であろう。そのため、次項では第一次世界大戦後の国際社会に対する村上の認識についてみていくことにする。

2 「世界的」になった国際社会

一九一八（大正七）年、第一次世界大戦は終わりを迎えた。一九一九年にはパリ講和会議が開かれ、講話条約が調印、一九二〇（大正九）年には国際平和の確保を目的とした国際連盟が発足、日本は国際連盟に常任理事国として参加することになった。大戦後の国際社会のなかで、日本は重要な位置を占める立場になったわけである。この状況に村上は、「欧州大戦以来世界の趨勢は万事が著しく世界的になつてきた。（中略）万事が世界的になつてきた今日であるから、偏狭なる古風の国家主義で自分の国さへよければ他国の利害など関係せず焉といふて居ては、国际上孤立し、果は国家の独立すら危くなる。」と述べ、これからの日本は国際社会との協調という姿勢が重要になつてくるといふ認識を示していた²⁶。また、大戦の終結、国際連盟の発足とともに、この時期の国際社会における大きな動きの一つであつたロシア革命に対して村上は言及しており、ロシア革命は極端な改造だとして、村上はこれを否定的に捉えていた²⁷。

村上は、社会主義や共産主義のことを何も調べずに、ロシア革命を否定していたわけではない。『会報』のなかで村上は、マルクスの『資本論』やクロポトキンの『相互扶助論』などについて言及している²⁸。ただ、紹介程度の言及なので、村上がどの程度『資本論』や『相互扶助論』を読み込んでいたのかは分からない。それでも、当時の日本社会のなかに浸透しつつあった社会主義の実体を、村上が把握しようとして努めていたことは確かである²⁹。

このように、国際社会の動きに対して関心を寄せる村上が危惧していたのは、先に引用した言葉のなかにあるように、国際社会のなかで日本が孤立するということであった。実際、当時の日本はいくつもの外交問題を抱えていた。中国における日貨排斥や、アメリカにおける日本人移民に対する排斥、さらにはニコラエフスク事件や間島事件などである。これらの問題に対して、村上は「吾人を刺戟し、吾人の覚醒を催すものが随分沢山あつた。」と述べ、内心では憤りを感じていた³⁰。

しかし、国際社会からの日本の孤立を警戒する村上は、その憤りを外に向かつて発現させる、つまりは排日の動きをみせる中国やアメリカに対しても、日本は外交的に強硬な手段を選択すべきであると抱えたような主張を展開することはなかった。村上は、外交問題を

が重要だという認識を示していた。^{3 1}

愛国主義を肯定しているというだけでは追求するような、偏狭な村上が否定していたことは、先の引用で示した通りである。村上が考えていた「忠君愛国」とは、「一旦緩急あれば義勇公に奉ずる」というだけでなく、「太平無事の時に於て不断に奉仕」ということであつた。^{3 2}

村上は、常日頃から「奉仕」の精神に基づき行動する「忠君愛国」は、世界の平和に寄与するものだとして理解していた。それは、関東大震災の発生後に、国際社会が日本に援助の手を差し伸べてくれたことに対して、村上が「世界の人類を愛し、世界に貢献するのが忠君愛国の一要件」と述べていることから窺い知ることができる。^{3 3}。態度を硬化させるといふわけにはいかなかった。国際連盟の発足に続いて、四カ国条約、九カ国条約、海軍軍縮条約の締結と、太平洋・東アジア地域の安定を目指したワシントン体制が形成されていく国際社会は、もはや村上のいうように「万事が世界的」になつていた。村上は、「世界の人類は共存共栄である」とも語つており。^{3 4}、内向きの発想で過度な愛国主義に陥り、国際社会のなかで日本が孤立することなど、当時の村上にとっては考えられないことであつた。

むしろ、「世界の人類を愛し、世界に貢献する」姿勢が国民には必要なのであり、そうした姿勢に基づいた愛国（それこそが村上のいう「忠君愛国」）であれば、世界の平和に寄与すると村上は考えていたのである。

朝鮮滞在を経た大正後期における村上の国際社会に対する認識は、以上の通りである。それでは、青年会員たちの認識はいかなるものだったのか。前出の長谷川若名は、「国家も又共存なれば、偏狭なる国家主義は自国を發展する所以に非ず」と述べ、村上と同様の認識を示していた³⁵。また、後に中川村青年会の会長に就任する金子政次は、「一国の幸福は国民総和の献身報国によりて得らる。世界の幸福は各国平和の交換によりて増進せらる。」と述べ、やはり村上とほぼ同様の認識を示していた³⁶。

排日機運に対してはどうだったか。第二章で、青年文庫の管理者として登場した山中信太郎は、震災時の国際社会からの援助について、「世界各国、殊に排日の盛んなる米国や日貨排斥の支那に至る迄、国を挙げて日本の救護に努めた。（中略）其恩義ハ生涯忘れることハ出来ない。」と述べ、排日機運が高まっていた米中からの援助に、感謝の意を表している³⁷。

青年会員たちは「万事が世界的」、「世界の人類は共存共栄である」と主張していた村上と、基本的には同じ認識を抱いていたのである。

しかし、全てが同じであったわけではない。若干の「ずれ」も生じていた。次項では、その「ずれ」についてみていくことにする。

3 アメリカに反発する若者

一九二四（大正一三）年五月、アメリカで排日移民法が可決され、同年七月より実施されることが決まった。この決定に対し、当時の日本人は反発を示し、対米感情は悪化した³。中川村においても、アメリカへの反発は強く、青年会の会長である山口慶蔵は、一九二四年を「米国に於ける排日案実施の如き実に国民の永世忘却する能はざる年なり。」と振り返っている³。

また、前出の山中信太郎にいたっては、「米国ハ日本の震災に火事ドロ的に、泣き面に蜂の排日を去る七月一日より実施した。」と述べ、たった一年ほど前に抱いていたアメリカに対する感謝の思いが完全に吹き飛んでしまっている⁴。青年会員たちのこうした感情は、簡単に消えるものではなく、排日移民法制定から二年ほど経過した大正末期の時点でも、青年会員の関清は「何に血迷ふてか、排日移民法を可決した。」と述べ、アメリカの行為を非難していた⁴。なぜこれほどまでに、青年会員たちはアメリカを非難したのか。実際に、中川村からアメリカへ移住した村民がいたわけではない。青年会員たちにとって、移民は身近な存在ではなかった。だからこ

そ、彼らは排日移民法を非難してはいるが、移民そのものには全く
言及してはいないのである。それでもアメリカを非難したのは、移民
排斥という行為が村上の述べた「世界の人類は共存共栄である」
と、先づ引用した関の言葉は、「共存同業の大理想」という論説に記さ
れたものである。この論説タイトルから分かるように、関も世界の
共存共栄の必要性を認識していた。関は、震災時の国際社会からの
援助に對しても感謝の意を示しており、「大正十二年の大震災に就て、
英、米、伊、仏、支、其他各国より多大の同情を蒙りたり。是皆人
類相互の博愛的精神の発現なりといふべし。」と述べている⁴²。
会に不可欠だと考えている世界の共存共栄を、排日移民法の制定と
いう形で壊そうとして、その目的は映ったのである。自分たち青年会
員を常に見守り続け、彼らの目にはアメリカの共存共栄を説き、その村上
の言葉に反する行為を、何の違和感もない行動であるだけなので、
青年会員たちにとつては、何の違和感もない行動であつたといえよ
う。
じている。ここで青年会員たちと村上は日本に對する外国の排斥行為を内心

では憤っていたもの、一方、青年はあくまでも日本の国際社会からの
孤立を警戒していた。一方、青年会員たちは、日本の国際社会からの
態に關心を払って、なぜか「生じたのか。その原因は、帝国
としての日本と、いうものを、日本が列強と並ぶ帝国であるとい
えられる。前述したように、日本が列強と並ぶ帝国であるとい
識が、国民に、五〇才前ぐらゐり、露戦後のことであつた。この
とき、村上は五〇才前ぐらゐり、露戦後のことであつた。この
といえる。一方、アメリカに對して、若年長の長谷川若名は
の個々の正確な年齢は不明だが、彼らより若干年の長谷川若名は
一八九四（明治二七）年生まれなので、⁴³、日露戦後の頃は、一〇代
前半といつたところであらう。
アメリカを非難した青年会員たちは、
つた頃には、日本の状況になつて、
が当たり前の状況になつて、
上とでは、日本と、國家に對する
たの、ないだろ。警戒感の、
日本の孤立に對する警戒感の、
生み出して、この「認識されて、
両者の間で、この「認識されて、

ない。ただ、昭和に入ると、この「ずれ」が村上の対外観に大きな影響を及ぼすことになる。

三 孤立の容認―昭和初期

1 大正末期、中川村では青年会員たちによるアメリカに対する非難の発言が相次いだもの、村上の対外観がそれによつてすぐに変化するといふことはなかつた。海軍軍縮会議への参加や不戦条約の調印など、日本を取り巻く国際社会の環境は、村上の考え「万事の世界化」へとさらに進んでいたからである⁴。村上の考へる「万事の世におくと、青年会員たちが反発を示していたアメリカに對しては、特におく、青年会員たちが反発を示していたアメリカに對しては、高く具体的に感情を示すことはなかつた。ただ、禁酒法の実行は高く評価していらつた。青年会員たちは禁酒を奨励していた村上らしい評価といえるだらう⁴⁵。

一方、中国に對してはどうか。当時、日本は欧米との協調外交のをとつて、山東出兵や濟南事件など、中国に對しては強硬な外交姿勢を抱き続けており、彼らの大陸的な度量の広さを賞賛するといふ好

態度に變化はなかつた⁴⁶。
だが、この時期には再び登場するようになる。一九二七（昭和二）年、ドイツの汽船アドルフ・フォン・バイエルン号が長崎造船所に入渠した。火災による損傷を修理するためである。このとき、ちようど長崎造船所にいたという村上の知人から、村上のもへ手紙が届いた。その手紙には、バイエルン号の乗組員たちの様子が記されていたという。

村上は、手紙に記されていた乗組員たちの真面目な生活ぶりを『会報』のなかで紹介し、「元来独乙人は創造的才氣に富み、氣根強く、勤勉にして節約に長じたる人民である。」と述べ、ドイツ人の氣質を高く評価した⁴⁷。第一次世界大戦中も、敵国であつたドイツを強国と評価していたように、村上は基本的に、ドイツに対しては好感を抱いていた。第二章で述べたように、村上は『現代独逸の發展』という書籍を青年会員で紹介していた。日本と同様、新興の列強としてこの道を歩んでいたドイツに、村上は親近感のようなものを感じていたのである。

これまでは、特に関心を寄せることがなかつたイタリアにも、この時期には言及するようになっていた。ムッソリーニやファシスト党の名が、『会報』に登場しだしたのである⁴⁸。ただ、その名を紹

介している程度の言及なので、ムッソリーニやファシスト政権に対する村上の評価までは分らないが、イタリアで発生した新たな体制の動きに、村上が興味を抱いていたことは確かである。一九二八（昭和三）年には、大日本雄弁会講談社から『ムッソリニ伝』が刊行されている。あるいは、村上は同書を読んでいたのかもしれない⁴。青年会員の一人も、イタリアは「ファシストの青年によつて立直つた。」と述べている⁵。村上に限らず、当時の日本国民は、ムッソリーニとファシスト政権に対して関心を寄せていたのである。

「世界化」の動きの一つであるロンドン海軍縮小会議にも、村上は関心を寄せていた。当時、会議の様子はラジオ放送された。第二章で述べたように、村上はラジオの受信契約を結んでいた。この放送を自宅で聴いていた。「英国ロンドンに於ける軍縮会議の場に於ける演説を、日本全国如何なる片田舎に於ても炬燵の中に居ながら之を聴くといふ今日」の便利さに、村上は感心している⁶。

会議の内容や結果に対する村上の評価は不明だが、軍縮条約調印を決定した浜口雄首相が狙撃されたことについては、「国家の不幸事」と述べている⁵。昭和²。

後から抱いていた国際社会における「万事の村上は、第一次世界大戦

基づき、多くの国々に関心を寄せるといふ態度を貫いていた。これは、国際社会との共存共栄、日本の国際社会からの孤立の警戒といふ、大戦後から続く村上の基本姿勢が昭和に入ってから変わっていないといふことを意味している。昭和恐慌と、経済的に苦しい状況が相次ぎ、慢性的な不況に陥つてきた。加えて、その経済状態を一向に改善できない政治に対する国民の不信感も高まり、日本社会には閉塞感が漂っていた。こうした社会状況のなか、中川村では『会報』に現状の打開を訴える記事が掲載され、その記事に対して木更津警察署から村上が注意を受けるという事態が発生していた。

ここで問題となつたのは、青年会員小川重道の「我が理想」といふ論説であつた。この論説のなかで小川は、政治、経済、思想など様々な方面から不平不満が出ている現代社会の問題を解決するため、「世界の大羅針盤となる大人格者大道徳家の出現を熱望する」と記していた⁵³。

この論説が原因で、『会報』の編集兼発行者である村上は、木更津警察署に呼び出されることになつた。村上が警察署長から注意を受けたのは、新聞紙法の対象となる刊行物（定期的に発行され、一定

の題号を用いているもの)において、時事問題を扱う場合は、保証金を納めなければならぬという点であった。保証金を納めることは拒んだ村上であったが、「将来時事問題は一切書かぬといふ誓書」を提出し、その場は収まった⁵⁴。

小川が論説のなかで述べた政治、経済、思想の各方面から出てくる不満というものは、当時、世間で話題になっていたいわゆる「三大国難」というものであった。政党間の泥仕合による「政治国難」、金融恐慌による「経済国難」、共産主義の台頭による「思想国難」、これが「三大国難」であり⁵⁵、小川はこの「国難」の解決を願っていたのである。それは、反体制、反政府といったことを掲げた論説ではなかったが、日本社会の現状に、不満や不安を感じていたからこそ出てきたものであったといえるだろう。

この小川の論説に感化されたのか、村上も長引く不況を憂い、時の政権である浜口雄幸内閣を批判する論説を執筆した⁵⁶。これによつて、村上は再び木更津警察署に呼び出されるのだが⁵⁷、村上の結果として青年会員に引つ張られるような形で、この論説を執筆したことは注目に値する。閉塞感が漂う日本社会の現状のなかで、勢いのある若者の声に村上が押され始めたのである。

満洲事変が勃発する直前に発行された『会報』には、「近年世界をおびやかかしつゝ、ある経済的恐慌は、各国民の生活を不安ならしむる

は勿論、恐るべき第二次世界大戦をさへ予想せしむる状態でありま
す。」と述べた青年会員の記事が掲載された。時代はまさに、大
きく動き出そうとしていた。

2 満洲事変以後

一九三一（昭和六）年九月一日、満洲事変は勃発した。関東軍
は、満洲の占領を一気に進め、翌一九三二（昭和七）年には「満洲
国」を建国した。こうした日本の動きに対しては、国際社会からの
反発を招き、国際連盟はリットン調査団を関係各国へ派遣すること
になった。

満洲事変勃発のニュースは、連日新聞で報道されていたので、村
上も事態の推移に関心を寄せていた。一九三二年二月一日発行の
『会報』で村上は、満洲事変は勃発して「三日にして国際聯盟の問
題となる世の中であるから、啻に一家一国の興廃問題でなく、仁恕
の心、正義の心を欠くならば、世界の一国としての存在すらも危ぶ
まれる世の中であることを知らねばならぬ。」と述べている。

一見すると、満洲事変における日本の行動に対して、村上が批判
的な見方をしているようにも思える言葉だが、村上はそうは考えて
いなかった。当時の日本の新聞は、満洲事変における日本の行動の
「正当性」を強調しており、村上もそれを信じていた。国際社

会の「世界化」を気にしていた村上としては、今回の日本の行動が自分勝手な都合から生じたもの、すなわち「仁恕の心、正義の心を欠く」行為であつたなら、賛同することは難しかっただろうが、村上の目には、そうは映らなかつたのである。

それでは、なぜそう映らなかつたのか。それは、同時期に発表された青年会員若林清の演説から読み取ることにできる。演説のなかで若林は、「今や我国は国際的には孤立の状態にあり。」と述べ、日本が困難に直面している状況だという認識を示していた。そして、満洲は「帝国の生命線」であり、満洲は「今は混沌として馬賊の跳梁にまかせてゐる」状況だと、この状況を打開していくには、自分たち青年が「国家の前途に向かつて大奮闘する一大決心をせねばならぬと思ふのであります。」と決意を語つた。¹

大正末期のアメリカへの反発の際には、青年会員たちが日本の孤立に関して言及することはなかつたが、ここでは若林は孤立に言及している。現実には日本は孤立状態へと向かい始めたのだから、当然といえよう。しかし、若林は孤立を困難な事態とは思つても、村上のように孤立を恐れることはなく、むしろやむを得ないものと考え、馬賊の跳梁にまかせてゐる「状況であり、自分たち国民はその状況を打開すべく行動しているに過ぎないと理解して日本国民はそ

ある。これは、アメリカに對して反發していた青年會員たちと同じ
發想である。あくまでも、自分たちの行動は国際社会との共存共榮
に反するものではなく、むしろ相手方がそれに反しているという認
識であつた。この若林の演説は、一九三二年二月七日に横田小学校にて開かれ
た中川村青年会の雄弁会にて披露されたものである。雄弁会で、こ
の演説は三等賞を受賞した。審査員は、村上や当時の村長の長谷川
良次などであつた。村上は、この演説を高く評価していたわけ
である。つまり、村上もこの青年會員と同様、満洲において日本軍
が行つてゐることは、自国の權益を「馬賊」から守るための「正当
な」防衛であり、国際社会との共存共榮に反するものではないと考
えていたといふことである。だからこそ、村上の目には満洲事變は
「仁恕の心、正義の心を欠く」行為には映らなかつたのである。
村上のなかでは、この時点において、第一次世界大戦後から貫
いてきた自身の基本姿勢は變つていないと認識していた。以前なら、到底考え
られない。しかし、国際社会から孤立という事態を、もはややむを得な
いものとなつた。上は考へるようになった。日本の国際連盟からの脱退が現実
のものとなりつゝある状況に、村上は、日本の松岡洋右ら日本全權は「最善

を尽した」が、いよいよ日本が「国際上孤立となることは明か」として、「此国難を打開する為には老も若き男も女も挙国一致、非常なる覚悟と決心を持たねばならぬ時である。」と、村民に向かつて訴えた。³。それまでは、一貫して孤立を警戒していた村上が、孤立を容認する立場へと変わったのである。大正末期の時点では村上と青年会員たちの間に存在していた「ずれ」が、ついにこでなくなつた。

それでは、なぜ「ずれ」はなくなつたのか。一地域の村民にはどう続けたメディアの影響などの理由が考えられるが、「正性」を主張し受けた青年会員たちからの影響というものに注目したい。ここでは村上が終生青年会員たちを見守り続けていたことに、本論においてここまで述べてきた通りである。村上の視線は、将来の村を担う村の若者たちに常に目向けられていた。それは同時に、青年会員たちも常に村上の言動に目を向けていた。村上から青年会員へという一方的な関係が近づけば近づくほど、村上から青年会員へという一方的な関係というよりはお互いが影響し合う双方向の関係という性格が強くなつていたといえる。

村上が国際社会に対する自身の認識を述べていくと、それを受けて青年会員たちも国際社会に対する自身の認識を述べるようになってい

た。こうして、国際情勢に對して青年會員たちの関心が高まれば、村上としてみても自身の意見や行動を述べるときには、彼らからの意向のほら雄弁に意識しないわけにいかなくある。時には、彼らの意見の雄弁にかなつていふと思ふこともある。行動を肯定している青年會員の演説では、満洲事變における日本の行動を肯定している青年會員の演説を村上は高く評価して、日本で行動を肯定している青年會員の演説を中川村青年會の設立から二〇年以上が経過し、もはや村上と青年會との間には、切り離すことのできない關係が築かれていた。それほどもで、密着して、青年會という組織のなから出てきた意見に、村上のほうから引張られるという事態が生じたとしても、何ら不思議ではなかつた。張られるという事態が生じたとしても、ただからこそ、對外観をめぐつて村上と青年會員たちの間に存在して、これ、對外観をめぐつたのであり、國際連盟からの脱退もやむを得ないという、國際社会からの日本の孤立を容認する共通の對外観が、村上と青年會員の双方のなかに生まれたのである。

おわりに

以上、本章では、中川村の村民同士のコミュニケーションのあり方を明らかにすべく、村上米蔵と中川村青年會員の對外観をめぐり、

想的連関について考察を進めてきた。

青年会員たちの教育をライフワークとしていた村上は、「東洋の盟主」たる国家の国民としての自覚を、青年会員たちに植え付けるべく、外国に関する知識や情報を『会報』に掲載した。それは、日本に日清・日露戦争の勝利をもたらすことになった（と村上は理解していた）「採長補短」の村上なりの実践であったといえるだろう。

この村上の実践に応えるように、青年会員たちの側も、日本を取り巻く国際情勢に関心を寄せ、自分たちの意見を『会報』誌上で発表していった。青年会員たちの意見は、村上とほぼ同様の内容のものであったのだが、若干の「ずれ」も存在していた。この「ずれ」を解消させる方向へと向かわせたのは、村上が青年会員たちの意見に影響されたことであつた。

青年会員たちの声に耳を傾け、自身の認識を変化させることになつた村上には、おそらく違和感や戸惑いといつた感覚はなかつたであらう。なぜなら、青年会員たちが活発に意見を述べるようになったところこそ、村上が実践した「採長補短」の賜物であつたからである。喜ばしかつたのではないだろうか。

それは、結果としては国際社会からの日本の孤立の容認という対外観を、村上と青年会員の双方のなかに生み出す事態を発生させて

しまつた。ただ、その対外観が生まれ、瞬間こそ、一方的ではな
双方向のコミュニケーションが村上と青年会員たちとの間に成立し
た瞬間でもあった。
このように、中川村青年会では役員と会員とがお互いに意見を主
張し合える環境が築かれていた。そのため、両者の考え方が合つて
のは影響し合つていたのである。だが、全ての考え方が影響し合つて
いたわけではない。むしろ、世代が異なるゆえに違つた考えを抱く
こともあつた。次章では、この点を描き出すために、村上と青年会
員の天皇観について考察を行うことにする。

¹ 近代日本における対外観を考察した先行研究としては、池井優
「宇垣一成の対外観——一九二〇年—一九三〇年を中心として」(『教
養論叢』第四三号、一九七五年—二月)、上杉允彦「大正期自由主義
者の対外観——石橋湛山を例として——」(『高千穂論叢』昭和五十四年度
(二)、一九八〇年四月)、穎原善徳「日清戦争期日本の対外観」(『歴
史学研究』第六六三号、一九九四年—十月)など、
対外観を分析した研究や、松本通孝「明治期における国民の対外観
の育成——万国史」教科書の分析を通して」(増谷英樹・伊藤定良編
『越境する文化と国民統合』東京大学出版会、一九九八年)、
史「『写真週報』に見る東アジア観」(玉井清編『戦時日本の国民意

識 | 国策グラフ誌『写真週報』とその時代『慶應義塾大学出版会、
 二〇〇八年、同書には、このほかに玉井清『写真週報』に見る日本
 観との比較を軸に『明治期の児童研究』に見る日本の対外観を分
 観との比較を軸に『明治期の児童研究』に見る日本の対外観を分
 月)などの比較を軸に『明治期の児童研究』に見る日本の対外観を分
 究などがあるように本章の『アを通過してみえてくる対外観を分
 に焦点を当てた研究としては、地域社会に住む一般国民の対外観
 外観(『専修法学論集』第五四号、一九九一年二月)がある。対
 2 有山輝雄『海外観光旅行の誕生』吉川弘文館、二〇〇二年、三〇
 5 二頁、山路勝彦『近代日本の植民地博覧会』風響社、二〇〇九
 年、第二章。ちなみに、一九一二年一月一日から一月九日ま
 での期間、上野公園にて開催された拓殖博覧会を、中川村青年
 会員の積田賢治(賢次)が見学に訪れていた。台湾、朝鮮、北海道、
 樺太、関東州の特産品や、会場にて再現されている樺太の風景(人
 口の雪や犬ぞり)といった展示を積田は見学し、その様子を『会報』
 に寄稿している(積田賢治「会員の寄書」『会報』第四四号、一九一
 二年一月五日、同「拓殖博覧会に現れたる五殖民地の農業」其
 二『会報』第四五号、一九一三年一月十五日)。
 3 鈴木巖「開会の辞」(『会報』第二三三号、一九一一年三月十五日)。
 4 『会報』第三八号(一九一二年六月二五日)掲載の鈴木巖の演説
 5 より。
 「雑纂」(『会報』第四五号)。

6 前掲『会報』第三八号掲載の鈴木の演説より。
 7 明治末期の日本人の意識のなかに、昔の中国を肯定的に捉える見
 方と、同時代の中国を否定的に捉える見方とが並立していたことに
 ついては、金山泰志「明治期の講談に見る都市一般民衆の中国観」
 (『日本歴史』第七四二号、二〇〇一年三月)に詳しい。
 8 村上米蔵「中川村青年会設立の趣意(其二)」(『会報』第六号、
 一九〇九年一月十五日)。
 9 「思想界の趨勢」(『会報』第五六号、一九一四年一月十五日)。
 10 「日本の神道と報徳主義 其二」(『会報』第二五号、一九一
 一年五月十五日)。なお、同記事には「ウィリアム・トムソン」とい
 う通称のほう
 が記載され、ロード・ケルビン氏というトムソンの通称のほう
 が記載されている。
 11 「宗教一口話 祈禱」(『会報』第三〇号、一九一一年一月一
 五日)、「青年会と鬼ヶ嶋 其二」(『会報』第五四号、一九一三年一
 〇月十五日)。
 12 『会報』第六四号、一九一四年一月十五日(記事タイトルは
 なし)。
 13 「会報」(『会報』第六四号)、「中川村青年会より出征軍人への
 慰問袋収支」(『会報』第六六号)、「一九一四年一月五日」(『会報』第七八号、一
 九一五年一月十五日)。
 14 上宿部会員福原生「歳将に逝かんとす」(『会報』第七八号、一
 九一五年一月十五日)。
 15 中川村御大礼奉祝の次第」(『会報』第七七号、一九一五年一

一〇月一四日)。(其一)『会報』第一〇二号、一九二〇年
 二月一五日)。(其一)『会報』第一五九号、一九二〇年七月六日)。
 二月四日)。(其一)『会報』第一九二〇年四月二〇日)。
 二月三日)。(其一)『会報』第一九二〇年七月六日)。
 二月二日)。(其一)『会報』第一九二〇年七月六日)。
 二月一日)。(其一)『会報』第一九二〇年七月六日)。
 大日方幸子氏より提供を受けた。同史料は、村上淑子氏、
 の演説より『会報』第八三号(一九一六年七月一日)掲載の長谷川若名
 日)。(其一)『会報』第九三号、一九一七年六月一日
 前掲「汝の若き日に善き習慣を作れ」(『会報』第九九号、一九一七年六月一日)。
 説より『会報』第六九号(一九一五年三月二五日)掲載の鈴木巖の演
 年三月一四日)。(其一)『会報』第八一号、一九一六
 八年三月)。(其一)『会報』第九九号、一九一七年六月一日)。
 策|全文が掲載された(大島美津子「第一次大戦期の地方統合政
 も全|雑誌『新民』の主張を中心に」『専修史学』第二九号、一九九
 年一月に発行された中央報徳会の機関誌『新民』第九編第七号に
 一戦時十訓」が全文紹介されている。なお、「戦時十訓」は一九一四
 一〇月一四日)。(其一)『会報』第一〇二号、一九二〇年

3 山口慶蔵「大正十四年を迎ふ」(『会報』第一四六号、一九二五
 年一月十五日)。
 4 山中信太郎「笑」(『会報』第一四七号、一九二五年二月十五日)。
 4 関清「共存同栄の大理想」(『会報』第一六七号、一九二六年一
 〇月十五日)。
 4 関清「現代青年の修養に就て 其三」(『会報』第一七一号、一
 九二七年二月十五日)。
 4 長谷川若名「修養の意義」(『会報』第一〇〇号、一九二〇年八
 月五日)。
 4 役員会「(『会報』第二〇五号、一九三〇年二月十五日)。
 4 婦人の社会的位置」(『会報』第一九六号、一九二六年一月二
 日)。
 4 日、「祖先の恩義」(『会報』第一九五号、一九二九年二月一五
 日)。
 4 己れ達せんと欲すれば先づ人を達す」(『会報』第一七四号、
 一九二七年五月一日)。
 4 支那商人の雅量と特徴」(『会報』第二二
 号、一九三一年六月一日)。
 4 船員を通じて見たる独乙人
 其二「(『会報』第一七六号・第一七七号、一九二七年七月一日・
 八月一日)。
 4 造船所に入渠したことは、『創業百年の長崎造船所』(三菱造船株式
 会社、一九五七年、一九一頁)にも記されている。
 4 前掲有山『近代日本のメディアと地域社会』には、福島県梁川
 「大事なもの」(『会報』第二〇二号、一九二九年一月十五日)。

町でいかなる人物が『ムツソリニ伝』を購入していたのが紹介さ
 れている(二〇三頁)。
 5 1 T M 生の現代青年につぐ(『会報』第一九五号)。
 5 0 天地の間和らく春日かな(『会報』第二〇六号、一九三〇年
 三月一日)。
 三 一 海軍縮会議冒頭でのイギリス国王ジョージ五世による演説
 がラドフォード送されること、福島県梁川町で話題となっていたこと
 が紹介されている(二九六、二九七頁)。
 5 2 「新年お芽出度ふ」(『会報』第二一六号、一九三一年一月一日)。
 5 3 小川重道「我が理想」(『会報』第一九五号)。
 5 4 「おことわり」(『会報』第一九六号、一九二九年三月一日)。
 5 5 鈴木正幸「皇室制度——明治から戦後まで——」岩波新書、一九九
 三年、一六九、一七〇頁。
 5 6 「不景気打壊策」(『会報』第二一四号、一九三〇年一月一日)。
 5 7 「筆禍」(『会報』第二一五号、一九三〇年一月一日)。
 5 8 池田進「農村の覚醒を促す」(『会報』第二二四号、一九三一年
 九月一日)。
 文化史大系『を引用している(日本は多くのものを受けたがあまり与
 第一節「日本の歴史」の「日本は多くのものを受けたがあまり与
 へたものは無いのである。」という部分)。
 5 9 「もは無いのである。」という部分)。
 洲事変勃発から三日後の八月二一日、中国は国際連盟に提訴してい

る。
 第三章。前坂俊之『太平洋戦争と新聞』講談社学術文庫、二〇〇七年、
 61。若林清「境遇と感化」(『会報』第二三〇号、一九三二年三月一
 65。五日)。満洲を「帝国の生命線」だとする若林の主張は、当時の新聞
 63。報道(前掲前坂『太平洋戦争と新聞』七八頁)に沿ったものである。
 32。「第三回雄弁会」(『会報』第二四三号、一九三三年四月一日)。
 3。「自信」(『会報』第二四三号、一九三三年四月一日)。

第五章 奉祝行事を通してみる中川村と天皇

はじめに

前章では、村上米蔵と中川村青年会員との対外観をめぐる思想的
連関について考察すること、両者の間では青年会や『会報』を介
して、お互いの対外観が影響し合うコミュニケーションがとられて
いたことを明らかにした。本章において、引き続き村上と青年会
員とのコミュニケーションに就いて考えていく。本章では、両者の
天皇観に注目する。今さらいうまでもないことだが、近代天皇制国家
に於ける事象と天皇との関係を見ることができた。そのために、近
代日本に於いては様々な角度からの研究が可能であり、実際に行わ
れた。例え、諸学校への教育勅語や御真影の下付、祝祭日の制定、
年中行事の創出、史跡や名勝の保存運動、天皇や皇族の行幸啓、日
の丸の掲揚や君が代の斉唱、国家神道の形成、国家の意思決定過程
における政治責任などについての研究が挙げられる¹。天皇観
を考察するための視点のなかで、本章が村上と青年会員の奉祝行
事

中川村においで行われたこの奉祝行事の様相を分析すれば、具
 体的存在として、それだけ皇太子に對する言葉で認識される難い。
 存在するが、その天皇に對する葉の認識は、その
 中で、體的存皇に對する天皇の御事においで行われ
 ではない、詔書の奉讀を取り上げ、この年中行事に對する
 れて、いたる意が、上や青年會員のなかで、象的存在として、
 考へて、いきたい。村や青年會員のなかで、象的存在として、
 に、象を絞つて、上や青年會員のなかで、象的存在として、
 新聞や雑誌が、彼らの天皇の形と無関係であつたといふこと
 味して、わけるわけにはない。前章で分析した彼らの觀念的對外
 みて、分るようには、ない。前章で分析した彼らの觀念的對外
 一〇編第二号（一九一五年五月）には、中央報天會の機位に「斯民」
 全国各地で行われた記念事業を紹介する「各地御大禮の記念事業」とい
 う記事が掲載された。この人々を奉祝へ
 とう向かひの影力は無視できない。なうのだが、村上や青年會員の
 デイアの影響は無視できない。なうのだが、村上や青年會員の

みていく上では、彼ら自身の手で行われた奉祝行事に注目するほうが、彼らの本心から生み出される天皇観に迫ることができると考え、ここでは奉祝行事に分析対象を限定していることを断っておく。

一 明治末期から大正初期の奉祝行事

1 明治天皇の死
一九一〇（明治四三）年一月七日、中川村では「中川村第三回戊申詔書捧読会」が開かれた。この「捧読会」には、中川村の人々に加えて、当時の君津郡郡長の岡巖も参加していた。新年を迎えるにあたって、そのお祝いとして、村民だけでなく郡長も加わり、戊申詔書の奉読式が行われた⁴。戊申詔書が発せられてから一年三ヶ月ほどで、中川村では三度目の詔書奉読式であった。中川村青年会の定期会が、中川村における戊申詔書の定期的な奉読の場となる。青年会の定期総会や生徒、青年会員だけでなく、村長や村職経験者、小学校の職員や生徒、さらには君津郡の役人なども来賓として参加する村を挙げての行事であった。君津郡の役人なども来賓として参加するいは、冒頭に青年会副会長の鈴木巖が戊申詔書の第三回定期総会にお

期總會が始まつてゐる。以後、定期總會の冒頭において、役員に
 よる戊申詔書の奉読が行われることは慣例となる。この戊申詔
 書の趣意に沿うべく青年会が設立されただけでなく、その戊申詔書
 の奉読が、多くの村民が集まる青年会の定期總會という場で毎年行
 われてゐた。中川村では、戊申詔書は「聖典」として扱われていた
 のである。また、戊申詔書だけでなく、教育勅語も「聖典」として扱われて
 いた。一九〇〇（明治三三）年制定の小学校令施行規則では、四方
 拝、紀元節、天長節という三大節の式日に、校長が教育勅語を奉読
 することが規定されてゐた。そのため、横田小学校でも毎年教育勅
 語が奉読されてゐたはずである。実際、大正九年度（一九二〇年四
 月）二一年三月の三大節には、横田小学校と中川村青年会が合同
 で「勅語奉読会」を開いてゐたことが確認できる。この「勅語
 奉読会」は、横田小学校、青年会、在郷軍人会、婦人会、教育会の連
 合による主催であつた。当日は、午前九時から「記念会」が始まり、
 最初に校長代理の飛山量一訓導が教育勅語を奉読、続いて村長の関
 念会、横田小学校、青年会、在郷軍人会、婦人会、教育会の連
 合による主催であつた。当日は、午前九時から「記念会」が始まり、
 最初に校長代理の飛山量一訓導が教育勅語を奉読、続いて村長の関

賢治、教育会副会長の長谷川良次、青年会会長の村上米蔵らが式辞を述べた⁸。継続的に奉読されることで、戊申詔書や教育勅語が村民にとっての「聖典」となっていくなか、この二つの詔勅を発した明治天皇の時代は、終わりを迎えようとしていた。明治天皇の重体が宮内省から『官報』にて発表されたのは、一九一二年（明治四五）年七月二〇日であった。翌日以降、新聞各紙は明治天皇の病状を伝えることになる⁹。

国民の前に初めて姿を現した天皇の重体という知らせに、人々は戸惑い、その病状を信じない者までいた¹⁰。そうしたなか、中川村では青年会の小路部会により、七月二三日・二四日と、平癒祈願が行われていた¹¹。明治天皇重体のニュースは、中川村にもすぐには伝わっていたのである。

七月三〇日、明治天皇は死去した¹²。中川村では、その直後の八月三日、横田小学校にて村役場の職員、小学校の職員と生徒、村の有力者、青年会員などが集まり、「大行天皇陛下遥拝式」が行われた¹³。村を挙げて、明治天皇の死を悼んだのである。しかし、実際には村全体が悲しみにくれないといった雰囲気とはやや異なっていた。

八月一〇日発行の『会報』第四〇号には、青年会員たちに「御埋

棺式のすむ迄（九月十五日）は喪に服すことを求める記事が掲載された¹⁴。これは、大喪中に青年会員たちが羽目を外すような行動をとらないように、村上米蔵が注意したものである。具体的には、この大喪の期間を「親の葬式中」と思っていて行動するよう求めたものであった¹⁵。

原武史は、明治天皇の死に直面した国民の感情は、家族や友人の死から生じる「悲しみ」というより、その死を実感できずにただ呆然と受け止める「驚き」に近いものであったと推察している¹⁶。

中川村では、平癒祈願や遥拝式が行われていたので、明治天皇の身を案じ、その死に対しては悲しみを抱いた村民は当然いただろう。

青年会員に向けて注意を述べた村上は、明治天皇の死後、『会報』に明治天皇と昭憲皇太后の御製を頻繁に掲載しており、その死を悼んでいたことは間違いない。明治時代に入る直前の一八六四（元治元）年生まれの上村にとつては、明治天皇は同時代の人物であり、親近感を抱かせる存在であった。こうした感情を抱いていたのは村上だけでなく、前出の鈴木巖は明治天皇の一周忌である「御一年祭」において、「世界を通し古今に亘りて稀なる偉業聖徳を布き給へる明治天皇」と述べ、明治天皇の治世を称えていた¹⁷。

一方、明治天皇の死は悲しみという感情が多くわいてくる事態ではなかつ

った。第三章で紹介した青年会の東京視察の事例の一つは、明治天皇の死亡直後に行われたものである。村上は、「御埋棺式のすむ迄（九月十五日）」は喪に服すことを青年会員たちに求めていたが、東京視察は実行された。村上と青年会員とは、明治天皇に対する思い入れが明らかに異なっていたのである。

前述のように、明治天皇が亡くなる以前から、教育勅語や戊辰詔書の奉読は中川村において定例化されてきた。村上や鈴木だけでは、若い青年会員であつても、詔勅を発して国家を治めているのは天皇だと認識していただろう。だが、ここでいう認識とは、あくまでも抽象的存在としていた。天皇に対する認識は、村上や鈴木のように、明治天皇と同時代を生きた世代と、青年会員の世代とでは、大きな隔たりがあつたのである。村上は上記の注意のなかで、「不敬」という言葉まで使ひ、大喪中は自制した行動をとるような青年会員たちに求めたのである。この前年には、大逆事件で死刑判決が出されてゐる。村上が青年会員たちの行為に敏感になるのも当然であつた。

また、当時の第二期国定教科書の時代（一九一〇年）〜一七〇年）に入つたばかりの頃である。国定第二期修身教科書は、「孝」に

と天皇への「忠」の接合、いわゆる「忠孝一致」という家族国家観の論理が明示されたものであった¹⁹。村上がこの修身教科書を読んでいたかどうかは分からない。しかし、義務教育を終えたばかりの若者たちを集めて青年会を組織した村上なら、教科書の内容を把握していたとしても不思議ではない。

大喪を「親の葬式」に例え、青年会員たちに喪に服すことを求めた村上の行為の背景には、明治天皇に対する世代間の認識の違い、大逆事件、そして第二期国定教科書の存在があったのである。

2 大正天皇の即位

4 〇号の「大正天皇の即位を意味する。前出の『会報』第三分、大行天皇陛下崩御遊はさる」という、黒枠で囲まれた哀悼の記事が掲載されている。そして、そのすぐ隣には「大正元年七月三十日、今上天皇陛下御踐祚あらせらる、謹て聖祚の無窮を祈り奉る」という、新たな天皇の誕生を祝う記事が併記されている（図6）。

大正天皇の即位の大礼は、一九一四（大正三）年一月に行われる予定であったが、同年四月に昭憲皇太后が死去したため、一年間延期された²⁰。諒闇の一年間が過ぎた一九一五（大正四）年一月六日、大正天皇は京都に行幸し、即位の大礼の式典が行われた。

この大札に人々は興奮し、「派手なお祭り騒ぎが、あちこちで繰り広げられていた」という²¹。明治天皇の即位の際は、大札が法制化される前のものであり、また依然として幕府権力が存在するなかでのものだったので、大札は国民一般が参加するような儀礼ではなかった²²。しかし、その明治天皇が行幸や巡幸、御真影、大日本帝国憲法発布や銀婚式における奉祝行事などを通して、国民にみえる天皇となったこと²³、天皇の即位の大札という儀礼は、国民参加型の祝祭へと変貌を遂げたのである。

紫宸殿にて大正天皇の即位礼が行われた一月一日、中川村では横田小学校にて「御即位奉祝の式」が開かれていた²⁴。この日は、各戸で国旗が掲げられ、式には青年会員や在郷軍人のほか、各戸一名以上が礼服を着用して出席した。式の終わりには、万歳三唱が行われた。

中川村における大札のお祝いには、その後も大嘗祭や大饗に合わせ行われた。一月一日の大饗には部落単位で氏神への奉告祭を行い、一日の大饗には各家庭で大神宮への供え物として、餅や赤飯を用意し、奉祝の意を表した。

キリスト教徒である村上は、一月十日の即位礼の日の夜、村内のキリスト教徒を自宅に集め、大札のお祝いを行い、「帝国前途」に祝福

があることを祈った。この時代、キリスト教徒が即位の大礼を祝う
 ところには、決して珍しいことではなかつた²。中川村の異なり、大
 とこのまに祝福の色だといえる。明治天皇の大喪時代、天皇の
 正天皇即位の大礼は、若い青年たちが中心となるべき時代、天皇の
 位といふことからは、大か、若い青年たちが中心となるべき時代、天皇の
 あつた。しかし、大か、若い青年たちが中心となるべき時代、天皇の
 すぐに結びつか、大か、若い青年たちが中心となるべき時代、天皇の
 が、大正天皇即位の大礼は、若い青年たちが中心となるべき時代、天皇の
 際、日本では、一九一四年八月三日に宣戦詔書が發せられた。日本は
 と、部分的な参加であつたとし、大正天皇の命の下で、日本は
 この大戦に参加して、宣戦詔書の奉読が開始され、出征兵士に慰問
 袋が用意されるなど、中川村におきける村民の士氣
 は高かつた。しかし、その士氣の高まりは、長続きする終りを
 即位の大礼が行われた頃には、青年会員のなかから大戦の終りを
 願う声が挙げられた。その頃には、青年会員のなかから大戦の終りを
 参戦後の奉読式以後は、中川村でその戦詔書が奉読されるかの機
 けられることはなかつた。中川村でその戦詔書が奉読されるかの機

書 即位を祝福する一方である。その即位した新たな天皇が発した宣戦詔書により国民が参加している戦争の終わりを願う声が挙げられる。このことから分かるように、具体的存在としての大正天皇に対する村民の認識は、大礼の時点では完全には形成されていなかったのである。

二 大正中期から後期の奉祝行事

大正中期から後期の奉祝行事をみていく上で、裕仁の存在を欠かすことはできない。周知の通り、大正天皇は即位後、体調の不良により御用邸で過ごすことが多くなった。当然、大正天皇の存在感は国民のなかで薄くなっている。逆に皇太子の裕仁に対する注目度は増していった。裕仁の立太子礼は、一九一六（大正五）年一月三日に行われた。立太子礼当日、中川村では横田小学校に村の有力者、青年会員、小学校の生徒、在郷軍人が集まり、午前八時三〇分より「立太子礼祝賀会」が開かれた。校長による教育勅語の奉読と訓話、参加者の祝辞があり、最後に「天皇陛下、皇太子殿下の万歳を三唱して」、一時間ほどで式典を終えた²⁶。裕仁皇太子は、大正天皇の名代を務めるように立太子礼を終えた裕仁皇太子は、大正天皇の名代を務めるように

なつていく。一九二〇（大正九）年一月一日と二二日の二日間、全国青年団明治神宮代参者大会が開かれた。明治神宮の造営には、全国の青年団員が奉仕として参加していた。中川村青年会も例外ではなく、二人が一〇日間参加した²⁷。代参者大会は、この奉仕の功績を評価することを目的に、内務省と文部省の主催により開かれたものである²⁸。

代参者大会二日目の二二日、大正天皇の名代として裕仁皇太子が出席し、大会に参加していた青年団員たちに向けて、令旨が下賜された。令旨とは、皇太子や三后（皇后、皇太后、太皇太后）らが発する文書のことである。このとき令旨を奉読したのは、内務大臣の床次竹二郎であった。大会には、中川村青年会からの参加者はいなかったようだが、下賜された令旨は『会報』に掲載された。令旨の内容は、以下の通りである。

国運進展の基礎は青年の修養に須つこと多し、諸子能く内外の情勢に顧み恆に其本分を尽し、奮励協力以つて所期の目的を達成するに勗めんことを望む²⁹。

ヨ
ー
ロ
ッ
パ
外
遊
か
ら
の
帰
国
直
後
に
東
京
と
京
都
で
開
か
れ
た
帰
朝
記
念
の
裕
仁
皇
太
子
が
発
し
た
令
旨
と
し
て
は、一
九
二
一（大
正
一
〇）年
九
月、

奉祝会において、多くの国民の前で発せられたものが知られている。皇太子自身が令旨を読み上げ、国民はそれに万歳で応えるという構図は、大正に替わる新たな時代の到来を予感させる象徴的な場面として捉えられている³⁰。

青年団員たちに向けて下賜された上記の令旨もまた、重要な意味を有していた。裕仁皇太子は、大正天皇の名代として地方の代表者たちの前に現れ、自ら読み上げなかつたものの令旨を發した。代表者たちが持ち帰ったこの令旨は、そこでさらなる広がるをみせ、中川村では昭和に入ると、天皇が皇太子時代に地方の青年に向けて發した令旨として「聖典」となり、青年会の定期總會において奉讀が定例化された（この点については次節でも述べる）。

代参者大会における令旨の下賜は、地域社会に裕仁皇太子の存在を強く印象付けた。それはまさに、大正に替わる新たな時代へと向かう胎動といえるものであつた。

二代参者大会、そしてヨーロッパ外遊を終えた裕仁皇太子は、一九二一年一月二五日に摂政に就任、一九二四（大正一三）年一月二六日には久邇宮良子（後の香淳皇后）と結婚した。この結婚の当日、中川村では午前一時より、横田小学校の校庭にて「摂政宮殿下御成婚祝賀式」が開かれた。式典の会場が校庭となつたのは、前年の関東大震災により校舎が倒壊したためである。

式典には、小学校の職員、生徒、村の有力者、青年会員、在郷軍
 人、婦人会員などが参加した。式典の内容は、教育勅語の奉読、近
 藤弥三郎村長による訓辞、村上米蔵による祝辞などで、一時間三〇
 分ほどで終了した³。中川村において、裕仁皇太子の存在感は増
 すばかりであった。ももちろん、大正天皇が全く無視されていたことではなかつ
 た。裕仁皇太子が摂政に就任した際には、体調不良の大正天皇の回
 復を願い、「天皇陛下の一日も速かに御快復を祈り奉る」という記事
 が『会報』第一一三号（一九二一年一月一日）に掲載された。
 一九二三（大正一二）年一月一日には、第一次世界大戦後の
 社会運動の激化や関東大震災による人心の不安を抑える目的で、「国
 民精神作興ニ関スル詔書」が発せられた。中川村青年会も所属する
 君津郡青年団連合会では、この詔書の換発記念事業として、震災か
 らの復興を目的とした「復興貯金」を行うことにした²。
 中川村青年会は、この事業に賛同した。
 一〇銭の会員貯金に、会の創立時から規約により定められていた毎月
 会員貯金を毎月二〇銭に増額した³。だが、これを機に規約を改定し、
 会員貯金を毎月二〇銭に増額した³。だが、これを機に規約を改定し、
 銀婚式の際には、記念式典こそ開かれなかつたが、この年の大正天皇の

には記念事業としてケヤキの苗が村内各戸に配布され、植樹が行われた³。このように、中川村の人々のなかには、大正天皇に対する関心と、このものは確かに存在していた。ただ、体調不良で国民の前に常に出なくなることも大正天皇はできなかったため、その関心が村民の意識のなかに長く持続されることはなかった。大正一五年一月二五日大正天皇が死去したのは、一九二六（大正一五年）年一月二五日である。新聞は、重体が伝えられると同時に過熱に報道していたのだが、国民の様子は、明治天皇死去のときとは異なり、普段と変わらないものであったという⁵。中川村でも、大正天皇の死去に際し、何か式典が行われたということはなく、『会報』には「崩御」という記述すら出てこない。大規模な即位の大礼の式典が行われて誕生した大正天皇であったが、即位後の体調不良が影響し、最後はひっそりとその幕を閉じることになった。その一方で、皇太子である裕仁の存在感が高まり、昭和へとつながる道は、すでに大正期から着々と形作られていたのである。

三 昭和初期の奉祝行事

1 昭和天皇の即位の大礼

大正天皇の死去から二年後の一九二八年（昭和三年一月、京都
 においで昭和天皇の即位の大礼が行われた。費やされた予算は、大
 正天皇の大礼の四倍近く（約二〇〇〇万円）という大規模な式典で
 あった^{3 6}。この式典に際して、全国各地で記念事業や奉祝行事が行われ、国
 民は積極的に大札に参加した。また、新聞報道やラジオの実況放送
 などにより、国民の参加意識は式典の場に足を運ぶことができない
 者にまで広がった^{3 7}。この即位の大札に合せて式典が開かれるとい
 うことはなかった。その代わり、大札に関連する二つの記念行事には参
 加していった。一つは、一九二八年三月四日から五月二日にか
 けて、上野公園にて開催された東京商工会議所の主催の大札記念国
 産振興東京博覧会である。同博覧会の総裁は、今回の大札の使総裁
 でもある閑院宮載仁親王が務めていた。博覧会の開会式には閑院宮
 が出席し、会場を見学して回った^{3 8}。博覧会の開会式には閑院宮
 が出席し、閑院宮も見学して回った。この一行が、博覧会会場を訪れ
 た。四月二五日、閑院宮も見学して回った。この一行が、博覧会会場
 をはじめ、第一会場、正門に聳え立つ万歳
 の機械館、台湾館、樺太館などを見学した^{3 9}。このほかに大阪、

兵庫、奈良、愛知、京都などでも開かれた。入場者数は、東京で二
三万三四八七人、京都で三一一万七五七五人であった⁴⁰。博覧
会は大礼記念を代表するイベントであった。
中川村の人々が参加したもう一つの記念行事は、同年一月一五
日に宮城前広場にて行われた親閲式である。親閲式とは、学生や教
員、青年団員、青年訓練所の生徒、在郷軍人などを集めて天皇の前
で分列式や奉祝歌の斉唱、万歳などを行う儀式のことである。
この日の親閲式には、東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨の一府四
県から八万三〇〇〇人が参加した⁴¹。中川村からは、青年会会長
の吉田修一郎、副会長の関清、会員の山中泰三、同じく会員の葛田
雅二の四人が参加した⁴²。
このときの様子を、参加者の一人である関が『会報』第一九五号
に記している。同号は、「御大典記念年号」として出されており、青年
会員執筆の「御大典記念募集論文」が九本掲載されている。関が寄
せた参加記は、そのうちの一本である。
出発の雨で冷えるなか外で立ったまま弁当を食べることになつたこ
とへの不満など、一日の様子を事細かに記されている。このなかで
関は、昭和天皇を目にした感想を次のように表現している。

嗚呼尊き御身を以てあの寒き日の下に御外套も召し給はず、天幕は御取よけに相成り給ひ、臣青年唯々御仁徳の深きに感泣する外はなかつた。(中略)噫々我等青年茲に御親謁を賜はるの光榮に浴し、平和なる聖代に邁進せる多幸さに感じ、勤勉努力以て鴻恩の万一に答へ奉らなければならぬと、深く深く心に銘じたのである^{4 3}

原武史は、この親閲式で昭和天皇が雨のなか台座の天幕をはずし、マントを脱ぎ、参加者に自らの姿をすすんでさらすことで、宮城前広場が「君民一体」を実現した「聖なる空間」となったことを指摘している^{4 4}。関の記述は、まさにその瞬間を実感したときの様子を表しているといえよう。

このように、中川村における昭和の大礼は、村単位で式典を行っていた大正のときとは異なり、村民が天皇の住む東京へと出向き、村単位とは比較にならないほどの大規模な記念行事へと参加するといふものになっていた。それは、村の一部の者しか式典の直接の参加者にはならないのだが、その者たちが目にした光景は、『会報』を通じて村のほかの人たちにも広がっていた。

実際、親閲式に参加できなかった青年会員の一人は、「御大典記念募集論文」のなかで、自分たちの代表が式に参加したのであるから、

「我等も亦親しく此盛儀に浴したも同様であつて、光榮に感泣する次第である」と記している⁴。皇太子時代から注目されていた裕仁が、ついに天皇に即位したのだから、即位直後の昭和天皇の姿を直接目にした者が、同じ村にゐることは当然ともいえるが、直接目にすることが、同じ村にゐることは名譽なこととなつていた。ところが、昭和天皇の即位の大禮は、大正天皇のときと同様、多くの国民が参加した祝祭であつたのだが、その霧困氣はやや異なるものになつていた。それは、祝祭に向かう人々のエネルギーが体制批判へと結び付いたこと。それを避けるべく、警察権力の強烈な取締りのなかで行われたということがある⁴、⁶。昭和天皇の即位の大禮が行われた一九二八年は、普通選挙制の下での一回目の総選挙が行われ、一方で、共産党を弾圧する三・一五事件の発生や、治安維持法が改定され、最高刑に死刑が加えられるなど、国家による国民の取締りが明らかになつた。この四章でも紹介したように、『会報』の内容に対して木更津警察署から注意が入つたことである。『会報』の内容に對して木更津警察署が掲載される取締りの理由は、保証金を納めていない『会報』に時事問題が掲載される取締りの理由は、新聞紙法に抵触するもので

あつた。本論において、ここから時問題を進めてきて分かるように、
『会報』にはこの取締り以前から時問題は掲載されていた。それ
でも警察から注意を受けるなどということはなかつた。それが、こ
のときは突如として警察が動き出し、村上を呼び出すという事態に
まで警察が目光を即位の大札という祝祭の裏で、地域の言論活動に
た警察だ、翌年も再び村上が警察から注意を受けたといえ、こうし
た警察からの注意が人々の意識や行動に大きな影響を及ぼしたと考
注意が中川村の人々の意識や行動に大きな影響を及ぼしたと考
のは早計である。しかし、実際に警察からの注意を受けたようにな
正天皇の即位の大礼時に青年会員が表明したような、戦詔書が
発せられたり、戦争の終りを願うといった行為が表立ってみられ
なく、なるものも戦終りを願うといった行為が表立ってみられ
昭和天皇に対する中川村青年会員の意識は、裕仁皇太子時代
の奉祝行事への参加、地域社会の青年団員に向けて発せられた令旨
の存在、親閲式において昭和天皇の姿を直接目の当たりにするとい
う経験などから、そのように即位の大札の時では、尊敬の念はな
強まつていた。そのように即位の大札の時では、尊敬の念はな
は、青年会員たちの意識のなかに、昭和天皇に対する疑念を芽生え
させる可能性を低くしたといえる。昭和天皇に対する疑念を芽生え

2 明治節、令旨の奉詔、明仁誕生の奉祝
明治天皇の誕生日である一月三日が明治節と定められたのは、
一九二七（昭和二）年である。明治節の制定は、いわゆる「明治大
帝」の顕彰であり、昭和天皇を明治天皇の再来としてまつりあげる
動きの一つであった⁴⁷。中川村では、この明治節を記念する行事
として、青年会と横田小学校との合同で運動会が開かれていた。
一九二四年一月三日、明治神宮の造営と明治神宮競技場の完
成を記念して、第一回明治神宮競技大会が開催された。全国から代
表選手を集め、様々な競技を行うという日本初の全国的なスポーツ
イベントであったこの大会は、第一四回大会まで続いた⁴⁸。第一
回大会の最終日は一月三日であった。まだ明治節と制定されてい
なかつたこの日は、大会を記念して「体育デー」とされた。それは、
文部省が中心となつて、国民の精神と身体の健全なる発達を目的に、
各地各団体で実施するよう呼びかけたものであった⁴⁹。
中川村では、一九二八年一月三日、体育デーであり、明治節で
もあるこの日を祝して、青年会と横田小学校との合同で「聯合体育
競技会」が開かれた。一〇〇メートルの短距離から一万メートルの
長距離、走り高跳び、走り幅跳び、砲丸投げなどの陸上競技のほか、
撃剣、角力といった種目が行われた⁵⁰。

翌年の明治節の合同運動会では、最初に明治節の祝賀式を行い、
 続いて運動会、最後は万歳三唱で締めくくられた。運動会での種目
 は、前年と同じであった。⁵¹。その後数年間は、明治節に運動会は
 開かれなかったが、一九三四（昭和九）年の明治節には、再び合同
 運動会が開かれた。明治節を記念する式典も同時に行われた。⁵²。
 このようには、三大節と並ぶ式日である明治節を記念する行事を、
 中川村では体育デーと同日ということで行っていた。ただ、青年会と小学校との合同
 運動会では、なかに組み込む形で行っていた。この日に運動会が行われな
 かった年は、特に明治節を記念した式典が中川村で開かれることは
 なかった。⁵³。特に明治節を記念した式典が中川村で開かれることは
 前述の明治天皇の大喪のときもそうだった。中川村の若者の間
 では、明治天皇は大きな存在にはなり得なかった。明治天皇に尊敬
 の念を抱くのは、村上米蔵のような明治天皇と同時代を生きた世代
 が中心で、青年会員のようない世代は、「今」の天皇である昭和天皇
 に関心が向かっていったのである。実際、青年会員の天皇の昭和天皇
 に対する尊敬の念は、裕仁が太子時代に発した全国青年団明治神
 宮参拝大会における令旨の奉読、さらには昭和天皇の後継者であ
 る明仁（現在の天皇）誕生の奉祝という形ではつきりと示されてい

青年会の定期総会において、戊申詔書が奉読されていたことはすでに述べたが、一九三一（昭和六）年三月に開かれた第二三回定期総会からは、代参者大会で下賜された令旨の奉読も行われるようになる⁴。そして、令旨の下賜から一四年後の一九三四年一月二二日には、この日が令旨の記念日だとして青年会員が集まり、君が代の合唱、国旗の掲揚、令旨の奉読、皇室への万歳三唱が行われた⁵。戊申詔書や教育勅語と同様に、代参者大会における令旨も、中川村においては「聖典」となったのである。

一九三三（昭和八）年一月二三日には、明仁が誕生した。国民は、第一皇子の誕生にわき立った⁶。この日、中川村では青年会と横田小学校が中心となり、「皇太子殿下御誕生記念祝賀旗行列」が行われた⁷。また、一九三四年五月五日に明治神宮外苑にて開かれた「皇太子殿下御誕生奉祝大会」には、中川村青年会から部長二名が出席し、「鯉のぼり行列」に参加した⁸。

もはや、大正期のように天皇の詔書が発せられている事柄に対して、青年会員が自身の意見を述べようとすることなどはなく、昭和天皇に對する自発的な尊敬の念が、青年会員たちのなかに完全に形成されていたということである。

のである。一方、大正天皇に對しては、村上と青年會員双方ともになかた。その最大の原因は、大正天皇が即位後の体調不良により、国民の前に姿を現すことができなかった。経験が村中の名譽となることか、和天皇の姿を目にするという姿を披露するといふ天皇の行為の意味は、大きい。大正天皇は、それができなかったのである。『会報』に「崩御」といふ文字すら出てこないほどの扱いを、なぜ大正天皇は受けなければならなかつたのか。この疑問の答えは、中川村の人々が抱いていた抽象的存在としての天皇に對する認識から導き出すことができる。中川村では毎年、青年会の定期總會において戊申詔書が奉讀されてきた。また、毎年行われていたことを示す記録は見つかつていないが、三大節の式日には横田小学校や青年会が教育勅語の奉讀式を行つてきたことは、『会報』により確認できる。詔勅は村民になつて、聖典となつていく。その結果として、村民の意識のなかに抽象的存在としての天皇に對する畏敬の念が生じたとして、不思議

ではない。実際、中川村青年会員の一人である村上威は、天皇とは「日常相会ふの機会なしと雖も、結局は吾等の最後の司配者であります。」と述べ、抽象的存在である天皇のことを、国民を導く国家の統治者として認識していた。この村上の認識は、青年会主催の雄弁会で披露されたものである。青年会員だけでなく、婦人会員も参加していたこの雄弁会で披露された村上の演説は、審査を担当していた村上米蔵や長谷川良次から高い評価を受けた。つまり、村上威の天皇観は、村の一人の若者の特有のものではなく、村長職経験者も共感できる、世代を問わない村民共有の天皇観だったのである。このように、抽象的存在としての天皇を、自分たちを導く統治者として認識していた中川村の人々にとつては、皇太子に代わるとして認識していた自分たちの「司配者」とは認め難かった。大正天皇は、中川村の人々が抱いていた尊敬の対象とはなり得なかった。そのため、世代に関わらず、彼らの尊敬の対象とはなり得なかった。ある。村上米蔵と中川村青年会員の天皇観は、具体的存在として、天皇象的存在と認識をみると、両者の間には違いが存在しない、両者の間に違いは存在しなかった。そして、その認識の違いが存在しない状態を作り出す

こと、を可能にしていたのは、中川村青年会という場で繰り返される
詔勅の奉読であつた。つまり、村上青年会としての天皇に対する認識を近
ニケ―ションによつて、具体的存在として天皇に對する共通の
づけることはなかつたが、抽象的存在として天皇に對する共有の
認識は、青年会と上威の演説により、お互いに天皇のこのことを
を導く統治者と認識して、青年会員が積み重ねてきたわけはない、即位
よう、「偉業聖徳」を積み重ねてきたわけはない、即位直後の昭和
天皇を、青年会員たちが尊敬してみれば、自分たちの導く「司配者」に
うのも、青年会員たちが皇室太子は、自分たちの導く「司配者」に
にまで就任して、抱く天皇像と合致して、自分たちの導く「司配者」に
さわしく、彼らの抱く天皇像と合致して、自分たちの導く「司配者」に
青年会員が、天皇に即位した裕仁の姿を直接に導く機会に恵まれた
れる天皇像と、昭和天皇の存在した裕仁の姿を直接に導く機会に恵まれた
昭和天皇の登場は、青年会員たちの意識のなかに合うものになつた。
しての天皇と、現実の世界に、具体的存在として天皇をイコ―
ルにしたのである。この世界に、具体的存在として天皇をイコ―
よ。このことと、第三章および第四章で述べたことを併せて考えてみた

青年会員がいたことは紹介した。これは、農村と都会との対比から
 生じた発言で、その背景には第三章で述べた。この青年会
 員のなか存在して、だ、本章をみて分かるように、この青年会
 の発言は、その通りなだけ、裕仁皇太子に対する関心が発言で想
 定のなかで高まつていた時期である。「君の為」という代りを務めて
 いた裕仁皇太子であったから考へるほうが自然であろう。次に天皇に
 即位するのには裕仁であるから述べ、上記の青年会員は「君の為」に
 「内面的報国の道」を尽くすこと、或は「君の為」に
 第四節では、昭和に入り、不況や対外関係の悪化など、日本
 社会が行き詰まりをみせ、なかに青年会員たちが抱くこと、なり、孤
 もやむを得ないといふ、対外観を青年会員たちが抱くこと、なり、孤
 の対外観に村上米蔵もこのような対外観を抱くこと、なり、孤
 時の青年会員たちがこのような対外観を抱くこと、なり、孤
 つに、昭和天皇の存在が、あつたことは間違いない。なぜなら、青年
 会員たちにしてみれば、今やその時代に、日本司配者「であ
 る昭和天皇の御代」であり、その時代に、日本司配者「であ
 る昭和天皇の御代」であり、その時代に、日本司配者「であ
 ぐらに誤りがあるなど、昭和天皇に對する尊敬の念が強くあつたこと
 の行為に誤りがあるなど、昭和天皇に對する尊敬の念が強くあつたこと

は、本論をみれば明らかである。
抽象的存在としての天皇に対する認識に基づき、具体的存在としての昭和天皇を理想的な統治者として絶対化したことは今さらいうまでもなく先に、悲惨な結果が待ち受けていたことは今さらいうまでもない。昭和天皇は、当時の国民にとって、まさに「最後の司配者」であつた。

一部ではあるが、先行研究を挙げると、有泉貞夫「明治国家と祝祭日」(『歴史学研究』第三四一号、一九六八年一〇月)、山本信良・今野敏彦『近代教育の天皇制イデオロギ― 明治期学校行事の考察』(新泉社、一九七三年)、同『大正・昭和教育の天皇制イデオロギ―』(新泉社、一九七六年)、籠谷次郎『近代日本における教育と国家の思想』(阿吡社、一九九四年)、高木博志『近代天皇制の文化史的研究 天皇就任儀礼・年中行事・文化財』(校倉書房、一九九七年)、安田浩『天皇の政治史―睦仁・嘉仁・裕仁の時代』(青木書店、一九九八年)、原武史「(礼楽)としての「日丸・君が代」」(『世界』第六六二号、一九九九年六月)、同『可視化された帝国 近代日本の行幸啓』(みすず書房、二〇〇一年)、島進『国家神道と日本人』(岩波新書、二〇〇一年)などがある。
菊池克美「一九二八年の儀式と「国民」―即位礼と奉祝行事―」

(『歴史評論』第三五八号、一九八〇年二月)、西秀成「近代における天皇即位儀礼―睦仁・嘉仁の場合―」(『歴史評論』第三六六号、一九八〇年一月)、土肥昭夫・戸村政博共編『天皇の代わりとわたりたち』(日本基督教団出版局、一九八八年)、田中真人「天皇の代わりと地域社会―京都における一九二八年の「奉祝記念事業」―」(『キリスト教社会問題研究』第三七号、一九八九年三月)、中島三千男「天皇の代わりと国民」(青木書店、一九九〇年)、赤松徹真「天皇の代わりと真宗―西本願寺教団の場合―」(『龍谷史壇』第九号、一九九〇年七月)、竹山昭子「ラジオの時代―ラジオは茶の間の主役だった―」(『世界思想社』二〇〇二年)。

³ 本章のように、数十年という長い年月にわたる地域社会と天皇との関係を分析したものと、伊藤之雄「京都の近代と天皇」(『所をめぐると伝統と革新の都市空間』1988)、京都の近代と天皇(『二〇〇年』)がある。同書は、京都の人々と明治、大正、昭和の三代の天皇との関わりを、御所と御苑という空間、そして奉祝行事を軸に分析を行っている。御所と御苑という空間、そして奉祝行事を

⁴ 『会報』第九号、一九一〇年一月一日。ここには「捧読会」の

⁵ 「会報」が掲載されている。この席上で行われた岡の講演「孟

⁶ 「会報」(『会報』第二三三号、一九一一年三月一日)に

たつて君が代の奏楽が行われるようになり、一九二五年三月三日

の第一七回定期総会からは、君が代の合唱が行われるようになった

³⁶ 村上重良『天皇制国家と宗教』講談社学術文庫、二〇〇七年、
³⁷ 二三頁。
³⁸ 前掲中島『天皇の代替りと国民』、前掲竹山『ラジオの時代』。
³⁹ この見学の様子には、『大礼記念国産振興東京博覧会』（東京映画
社、一九二八年）という記録映画のなかでみることが出来る。
⁴⁰ 金子政次『東京見学旅行記』・同「同（其二）」（『会報』第一九
〇号別冊太陽号、一九二八年九月一日・一月十五日）。
⁴¹ クシヨシ平凡社、二〇〇五年、二三三頁。日本の博覧会 寺下勅コレ
⁴² 原武史『皇居前広場』光文社新書、二〇〇三年、八三頁。
⁴³ 「中川村青年会昭和三年度執行事業報告」（『会報』第一九七号、
⁴⁴ 一九二九年三月三日）。
⁴⁵ 関清「御親謁に参加して」（『会報』第一九五号、一九二九年二
月一日）。
⁴⁶ 前掲原『皇居前広場』八五〜九四頁。
⁴⁷ 第一九五号）。「争闘の世界をかへりみて総親和の世界をしたふ」（『会報』
⁴⁸ 前掲中島『天皇の代替りと国民』八二〜八七頁および一〇〇
⁴⁹ 八頁）。「前掲伊藤『京都の近代と天皇』では、京におび
⁵⁰ 代（戦中）の奉祝行事は奔放な雰囲気があったが、昭和天皇の時
⁵¹ 代（戦中）の奉祝行事は秩序が重んじられたことが述べられ
⁵² てゐる。『昭和天皇』岩波新書、二〇〇八年、八四頁。

4 8 大会の詳細については、入江克己『昭和スポーツ史論——明治神
 宮競技大会と国民精神総動員運動——』（不昧堂出版、一九九一年）を
 参照。同前八四〇頁。
 4 9 同前八四〇頁。
 5 0 横田尋常小学校中川村青年会聯合体育競技会（『会報』第一
 九二号、一九二八年一月一日）。
 5 1 運動会（『会報』第二〇二号、一九二九年一月一日）。
 5 2 運動会（『会報』第二六一号、一九三四年一月一日）、「昭
 和九年度事業報告」（『会報』二六六号、一九三五年三月三〇日）。第
 二六六号は、冒頭の表題では四月一日発行、最後の奥付では三月三
 〇日発行と、異なるった記載がなされてい、本論では三月三〇日発
 行と記した。違っている号はほかにもあるので、本論では三月三〇日発
 行と明節の制定後は、この日も三大節と同様に小学校において教
 育勅語が奉読される式となつたので（前掲籠谷『近代日本におけ
 る教育と国家の思想』一二二頁）、横田小学校では毎年奉読式が開け
 れていたと思われる。『二三三回総会順序』（『会報』第二一九号、一
 九三一年四月一日）。
 5 5 「令旨奉読式」（『会報』第二六二号、一九三四年一月一日）。
 5 6 前掲伊藤『京都の近代と天皇』（『会報』二二二、二二三頁）。
 5 7 昭和八年度事業報告（『会報』二六六号と同様に冒頭と奥付で発行日の
 二五号も、第二六六号と同様に冒頭と奥付で発行日の

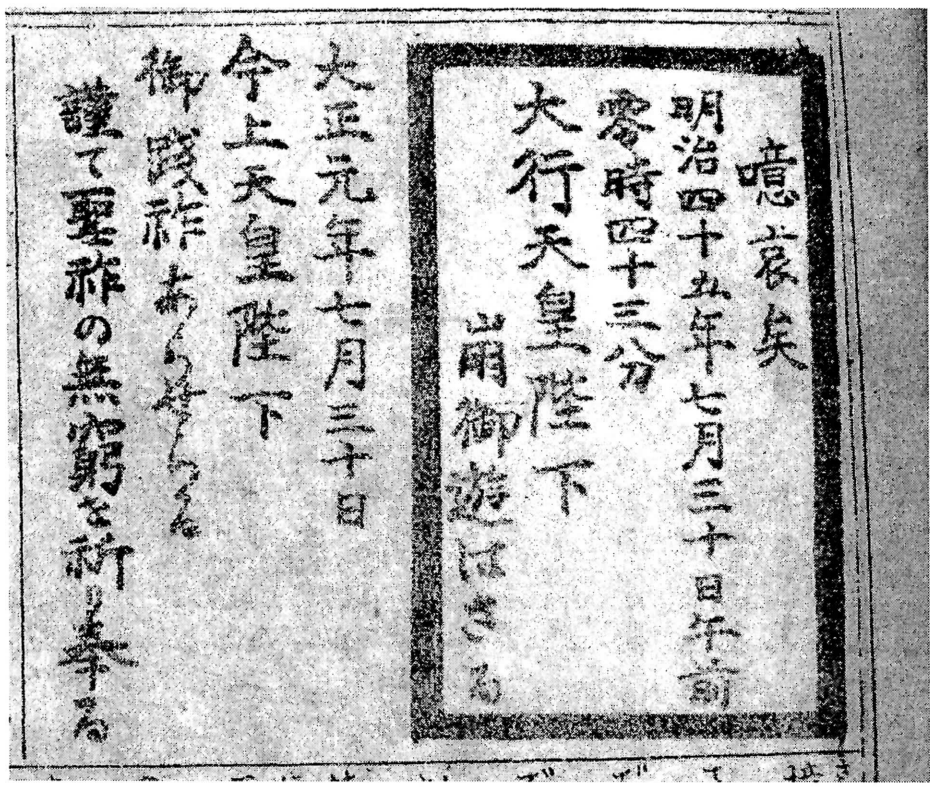


図6 『会報』第40号(1912年8月10日)

はじめに

め、本論においては、中川村の青年会と、中川村における情報伝達のあり方を考察を進めた。中川村の青年会では、その結果として、村民のメデイア利用や村民同士のコミュニケーションを促進させる上で、中川村青年会と「村民会報」が重要な役割を果たしている。青年会が浮かび上がったのは、村民が男性ばかりで、かにならなかつた。青年会を介して、村民の情報提供がバラバラな状態であった。この点がある。それは、この考察のなかで登場した村民が男性ばかりである。象徴的では、中川村の人口の半分は女性であり、男性のほがはな、中川村における情報伝達のあり方も、男性のほがはな、中川村の女性が社会的に高い地位にいたことは、この考察を進めた。中川村の青年会と、中川村の女性会誌「中川村メデイア利用や村民同士のコミュニケーションを促進させる上で、中川村青年会と「村民会報」が重要な役割を果たしている。青年会が浮かび上がったのは、村民が男性ばかりで、かにならなかつた。青年会を介して、村民の情報提供がバラバラな状態であった。この点がある。それは、この考察のなかで登場した村民が男性ばかりである。象徴的では、中川村の人口の半分は女性であり、男性のほがはな、中川村の女性が社会的に高い地位にいたことは、この考察を進めた。

行を終えたのだろう。

『会誌』の発行が続かなかつたのは、『会報』が存在していただからである。第二章で、『会報』の読者には青年会員だけが想定されていたわけではないと述べたが、『会報』には青年会だけでなく、婦人会の活動の様子も掲載されていた。婦人会員が行った演説が掲載されることもあった。『会報』の読者には、婦人会員も想定されていたわけである。『会報』に婦人会の活動内容が掲載され、それを婦人会員が読むことは可能だったのだから、『会誌』は継続的に発行される必要がなかった。つまり、『会報』は青年会だけでなく、婦人会の会誌としての役割も担っていたわけでは、婦人会の活動をみていくには、『会報』は欠かせない史料なのである。

同様に、村の男性の女性観をみていく上でも『会報』は欠かせない史料なわけだが、この点はもはや説明不要であろう。これまでに村上米蔵や青年会員の都会観、対外観、天皇観を明らかにしてきたように、彼らの女性観も、『会報』を利用することで描き出すことが可能なのである。

なお、『会誌』は掲載記事が袖ヶ浦市史編さん委員会編『袖ヶ浦市史資料編3 近現代』（袖ヶ浦市、一九九八年、二九六〜三〇三頁）に翻刻されているが、本論では原史料を利用している。

は、『会報』に、中川村の女性を対象にした記事が初めて登場したのは、一九〇九（明治四二）年九月一日発行の第五号である。この号には、同年八月一日に横田小学校にて開かれた中川村青年会臨時総会の様子が掲載されていた。中川村青年会が設立されて五ヵ月後に開かれたこの臨時総会は、青年会の設立の趣意を村民に広く知れ渡るようにすることを目的としていた。当日は、青年会員、小学校の生徒、そのほか多数の村民が出席しており、その数はおよそ七〇〇人にまで達していた⁴。村民の三人に一人は、この臨時総会に参加していた。また、村民だけでなく君津郡の役人も来賓として出席しており、当時の君津郡郡長の岡巖が講演を行っている。ここで岡は、「今日は御婦人がたも大分お見えになるやうです。且つ何人にもよき教訓と存じますので、私の感心しております。谷口菊女のお話を致しませふ。」と述べ、出席者のなかでも主に女性に向けて話をした。ここで岡が披露した谷口菊女の話とは、中央報徳会の機関紙である『斯民』に掲載されていたものであった。岡は事前にこれを読み、この場で紹介した話である。以下のようなものである。香川県出身の谷口菊

り知れないものがあるといえよう。

中川村の男性で、岡と近い考えを持っていた人物に、能星善光が
いる。一九三二（昭和七）年五月から一九三四（昭和九）年四月ま
で、中川村の村長を務めた人物である。能星は、一九一三（大正二）
年四月一日、横田小学校にて開かれた中川村青年会第五回定期総
会に来賓として出席し、講演を行っている。総会の出席者は、青年
会員、小学校の生徒や職員、村役場の職員、村会議員など、合わせ
て四五〇人ほどであった。

ここで能星は、「婦人の守るべきもの、第一は貞操であります。学
問技芸が優秀で小町の美貌を備えて居りましたも、若しも貞操なく
んば婦人としての資格はゼロであります。之に反して貞操正しくば、
学問技芸及其容貌は二の町でも立派なる婦人といふてよいと思ふ。」
と語っている。能星は、女性に学問や技芸を身につけるよりも、
貞操を守ることが第一であると考えていたのである。

能星の発言は、極端な表現のようにも感じられるが、女性が小学
校卒業後も教育を受けるといふ感覚は、当時の中川村にはまだ根付
いていかなかった。地理的に、中川村から最も近いところに位置して
いた高等女学校である木更津高等女学校の第一回入学式は一九一〇
（明治四三）年、校舎が完成したのは一九一一（明治四四）年であ
る¹¹。能星の講演の僅か二、三年前のことであった。

また、第一章で述べたように、当時はまだ中川村農業補習学校に女子部は設置されていなかった。横田小学校を卒業した女生徒たちが、その後も教育を受けるという環境は、中川村では依然として整備されていなかった。その当時の状況からは、先づ、端な考えを表明したのも、役員たちも、定期総会の来賓として、星を招いた中川村青年会の役員たちも、星の発言は、決して、米蔵や鈴木巖など、村長や小学校の校長を務める村の指導者たちであつた。当時の彼らにとつては、岡や星が抱いていた女性観は、総会に出席して、村の若者たちに聞かせても、特に違和感を抱くことのないものだったのである。

二 中川村婦人会の設立

教育を受けることよりも、貞操を守ることが第一といつたような女性観を、村の男性たちが抱いていたなかで、中川村初の女性団体である横田校婦人会が組織された¹。横田小学校のなかに設置された婦人会なので、この名称が付付けられた¹。横田小学校のなかに設置

日露戦後、全国各地の行政村には青年団が組織されたが、同様に婦人会や処女会も組織されていった。一九一八年四月には、地域の女性の組織化が全国レベルで図られようとしていたとき、中川村でも婦人会が誕生したのである。同年七月一日、横田校婦人会では發起人が開かれ、八月六日には第一回総会が開かれた。鈴木巖が会長に就任したのもこのころである。鈴木巖が会長に就任したのは、後述するようになり、中川村においで婦人の会結成を主導したのは鈴木村であり、後に誕生する中川村婦人会の初代会長を務めたのは鈴木村に居住する女性である。この婦人会が行った活動としては、千葉県農会と協力して開催した蔬菜栽培や料理の講習会などがあつた。一九一八年八月一日には第二回総会が開かれ、横田校婦人会の再編へと動き出した。この動きを主導したのは鈴木がなす人会的組織を改めようとしたのか、その理由は不明である。ただ、一九二〇年という年は、「デモクラシー」や「改造」といった言葉が全国的に流行し、女性の権利拡張を求める運動が活発になつていた

時期で第二 chapter で述べたように、『会報』においてもこの時期にこれら
 葉が登場してきていた。それは、世間一般のデモクラシや改造を
 求め、動きを認めつつも、自らを見つめ直し、改造であるという、
 青年会役員からの覚し、自ら向けた呼びかけとして使われたい。う、
 間、鈴木、の流行に影響され、この呼びかけと同じ性質のも、考えられ、
 る、という事態が発生する。とを避けるため、女性たちの権利を主張す
 とも、この責任を自覚させるべく、村単位の女性たちに組織しよう
 とした。二〇年七月八日、鈴木、の発案で横田校婦人会の役員会が
 れ、そこで組織の変更についで、話し合われた。そして、翌日には横
 田校婦人会臨時総会が開かれ、組織の変更が正式に決定された。こ
 うして、新たに誕生することになった婦人会の名称は、中川村婦人
 会とされた。誕生の経緯は、中川村婦人会の定められ、役員は選
 挙も、行われた。選挙の結果、中川村婦人会の会長は鈴木、副会長は
 横田小学校教員の飛山量が選ばれた。また、支部長には女性が選
 ばれた。それぞ、れ、婦人会の支部が置かれることになり、支部長には女性
 が選ばれることになり、支部長には女性

ばれた。そのなかには、村上米蔵の妻の村上さくもいた¹⁵。
七月一日、中川村婦人会の役員会が開かれ、総会についての協
議が行われた。そして、八月一日に横田小学校にて中川村婦人会
第一回総会が開かれ、ここで正式に中川村婦人会が発足した。総会
には、会員である一七〇人の女性が出席した。村の有力者も出席し
ており、村長職経験者の長谷川良次と村上米蔵、当時の村長の関賢
治が婦人会の顧問に就任することになった。この総会の余興では、
神田南風なる講師による講演、村上さくによる常磐津節などが披
露された¹⁶。
中川村婦人会の目的や会員の資格は、会則により規定されていた。
中川村婦人会会則は、『会誌』第一号に掲載されており、その翻刻が
『袖ヶ浦市史 資料編 3 近現代』にも掲載されている。
会則によると、婦人会は「家庭ノ改善、産業ノ奨励、教育思想ノ
向上、智徳ノ修養、相互ノ親睦ヲ図ル」ことを目的としていた（第
一条）。そのために、講習会や講演会、そのほか必要な事業を行うも
のとされた（第五条）。事業を行うための婦人会の運営費は、会員か
ら毎年会費として二〇銭を徴収し、それが充てられた（第一二条）。
会員は、「主トシテ主婦及処女」とされ、小学校を卒業した処女（未
婚女性）を第一部会員、「其他」の女性（ここでは既婚女性のことを
指している¹⁷）を第二部会員とした（第四条）。婦人会のなかに処

ら分かるように、中川村で女性が活躍できる場は、家庭以外には存
在していない。これが問題である。この村の男性の観
つたか、その次節以降の内容、中川村婦人会設立以後の
と、婦人会の活動内容、婦人会員たちの抱いた女性の
に對する意識についてみる。いくつかに先ず次節では、中川
婦人会設立以後の村の男性の日常生活

三 中川村婦人会設立以後の女性観

一九二四年一月二六日、横田小学校にて中川村青年会主催の演説
会が開かれた。校庭が会場となつた。演者は青年会議員一六人で、聴衆に
は、この演説会では、本論においてこれまで何度か登場してきた青年
会員の山中信太郎が、演者として登壇している。山中は、演説のなか
で、前年の関東大震災における男女同権を叫ぶものなり。数年後に選
案外弱いことを痛感した。男女同権を叫ぶものなり。数年後に選
挙権も与へられやうとする時代となつたのに、根もなしに動か
され戦々兢兢として居るやうで、男女同権ハ尚早であらう。と

語つてゐる²⁰。震災という非常時における混乱に、男女の別もないことはいうまでもないが、山中はなぜか女性の混乱を強調している。当時は、女性の参政権獲得への運動が活発な時期であり、山中もそのことは認識していた。山中が女性の参政権獲得の実現に期待していたのか、それとも彼の言葉にあるようにそれを「尚早」と考え、震災時の混乱と女性を強引に結び付けたのか、山中の真意を測ることは難しい。ただ、女性の権利拡張を求めたのが当時の日本社会に広がっていたことは、中川村にも伝わっていた。そのことは、村上米蔵による次の二つの演説からも分かる。一つは、中川村青年会主催の敬老会（婦人会との共催）の席上で披露されたものである。ここで村上は、明治維新以降の政治制度改革に触れ、「憲法の発布、上下両院の設立から遂に普通選挙となつた。今は女子参政権を余すのみとなりました。」と述べている²¹。もう一つは、一九二七（昭和二）年四月二日に横田小学校にて開かれた中川村婦人会総会の席上で、顧問として出席していた村上が披露した演説である。村上はここで、顧問としての女性は「人格が認められなかつた」とした上で、「今日の婦人が昔のまゝでは永く一等国の声価を保つことは出来ない。婦人も大に其権利を拡張し、男子に向かつて其貞操を求め、一家の経営でも、一村の施設でも、進んで

国政に迄参与する様にすゝめるのが至当である。否、今日の婦人はそう
なく「はならぬ。」そのためには「相当の識見を具へ、人格を高め
ること」が女性には求められると述べた²。
この二つの演説にみられる村上の女性観は、中川村婦人会設立以
前のものとはいふ異なっている。かつては、村上也含めて中川村
青年会の役員たちは、貞操を守ることにのみは女性の価値を見出し
ていたが、この演説では、村上は社会に進出する女性の登場を期待し
ている。
二つ目の演説が披露された中川村婦人会総会には、顧問として能
星善光も出席していた²。前述のように、能星はかつて、村上の演
貞操が第一と述べた村の有力者である。その能星の前で、村上の演
説は披露されたのである。村上が演説のタイトルを、「今昔の感」と
したのもうなずける。時代の変化とともに、中川村の男性たちの女
性観も確かに変化した。進出を期待する声の中川村のなかで、
れたように「なつた」とはいえ、依然として中川村の男性たちは、家
庭での女性の役割というものも重視していた。一九三三（昭和八）年
二月一日、中川村婦人会山中支部会の会合に出席した村上は、会
合の感想を述べることを依頼された。子どもに頼るしつけ、家計のや
出席している婦人会員に対して、子どもに頼るしつけ、家計のや

りくり、家族の健康管理、家族が安らげる環境作りなどをしつかり行うよう求めた²⁴。村上は、家庭のあらゆる面での管理は女性が担うべきだと主張したのである。

先に紹介した演説では、女性の権利拡張、社会への進出を述べていた村上だが、ここでは女性に家庭を守る役割を強く求めている。これは、村上の考え方が変わったということではない。一九三四年二月二十七日、またも中川村婦人会山中支部会に呼ばれた村上は、こども演説を依頼されている。そこで披露された演説のなかで村上は、「職業婦人」の登場を歓迎している。ただ、「若しも婦人が悉く職業婦人になつたならば、我国の家庭は怎うなりませう。(中略)社会の秩序、家庭の幸福は根底から覆へされるに相違ないのであるから、家事経済の方面は何時でも婦人に担当してもらはねばならぬ」とも語っている²⁵。

村上は、社会進出を目指す女性の登場を歓迎していた。しかし、それはあくまでも一部の女性に限ったことであって、大部分の女性については、これまで通り家庭を守る立場を全うしてほしいと考えていたのである。ここで村上は、中川村の女性を家庭に押し込めた村の中心はあくまでも男性であるということを主張したかったのではない。むしろ村上は、「一家も町村も婦人の力によりて興りもする。亡びもする。」と述べており²⁶、家や村における女性の役割に期待

して、いた。家庭の維持を前提とした女性の活躍を期待した村上の主張は、結果として中川の女性を家庭のなかに留め、たえ不完全であつたと語り続けたことは、村の女性立場向上が女性の社会進出になつて語り続けたことには、ない。歴史社会学者の牟田和恵は、相反する思想である「良妻賢母」と「新しい女性」であつても、ながつたといひえ、この「ない」か。歴史上の女性たちは、能力の開発と地位の向上をめざす点において、共通しているのだ。」と述べている²⁷。

四 中川村婦人会の活動と婦人会員の意識

に、主、に、観、に、男、の、女、両、は、な、に、で、し、は、し、

中川村の男性たちの女性観の変化に伴い、村の女性たちも自らの考えを村内に向かつて主張し始めるようになる。一九二二（大正一）年八月一日の『中川村婦人會第三次總會』において副會長に選ばれた村上さくは、『會誌』第一号の巻頭に論説を寄稿している。

そこには、「男子のための社會教育機關は殆ど備わつて居りませんが、婦人のそれに就ては近年まで閑却せられておりましたのは寧ろ不思議であります。人口の半数を占めて居る婦人を除けものにしておいては、農事の改良も、消費節約も、文化生活も満足に行われる筈はあります。此欠けを補ふ為に、中川村婦人會が生れたのでありませぬ。」とある²⁸。もつともな主張である。もはや中川村の女性たちは、黙つて居る必要はなくなつた。中川村の女性たちが婦人會という活動の場を手に入れたからといって、組織と女性たちが動く必要はなくなる。前述のように、中川村婦人會の運営費は、五年間二〇錢の會員から、前記のようによつて、中川村の會員を一五〇人とすると、年間三〇〇円の予算となる。これでは充分な額ではなかつた。各部會から徴収する事業費、中川村や中川村青年會の補助金、國庫債券利子、預金利子、寄付金などによ

り予算が組まれていた。婦人会が設立された一九二〇年度の青年会の支出額は一六〇円二八銭で、図書購入や『会報』の用紙購入、講演会や視察の実行費用などに使われた²⁹。青年会と婦人会とは、予算の面でも、一九二三（大正一二）年からは、婦人会に対して村から年間三五円の補助金が出るようになった。また、青年会が金銭的な援助を行うこともあった。婦人会と青年会とは、毎年敬老会の開催で協力していたので、お互いの連携は図られていたのである。こうして、決して充分とはいえないまでも、ある程度の予算を確保できるとなると、婦人会は定期的に講習会や視察を行うことが可能となつた。婦人の講習会では、講師が外部から招かれ、会員たちは織や染色、菓子の作り方などを学んでいた。また、木更津高等女学校で開かれる君津郡主催の講習会には、毎年数人の婦人会員が派遣されていた³⁰。視察は、青年会のように東京に行くということはなかつたが、成田、宗吾、千葉市、那古船形など、千葉県内の各地を訪れていた。婦人会主催の演説会も開かれており、婦人会員の演説は『会報』に掲載された。一九二六（大正一五）年一月九日、横田小学校にて中川村婦人会第一回意見発表会が開かれた。九人の婦人会員

が演説を行ったこの「意見発表会」には、村長の近藤弥三郎や青年
会会長の宗政保のほか、長谷川良次、村上米蔵らが来賓として出席
していた³¹。
ここで、婦人会員の一人である大野やす子は、「病人に食させる物
は何がよいか、どふいふ風に料理すべきか、農家の台所で多く使わ
れる惣菜物の消化の良し悪しなども其道の人に教へて頂いたら、台
所の費用が安上りになつて家内中が丈夫になるといふことに、なり
ませう」と述べ、「台所仕事」の改良に役立つ情報を教えてくれる講
習会の開催を婦人会に求める演説を行つている³²。
また、次に紹介する二人の婦人会員の演説では、読書について述
べられてゐる。婦人会員鈴木とく子は、「僅のお暇をさいて読書など
致しましたならば、自然と農村にも興味が湧出してお仕事の能率も揚
ることでせう。読書による愉快はとも他のものでは味ひ難い楽み
ですが、現在の私達にはさうしたお暇の少いことは、お互に物足ら
ぬ感じが致します」と述べ、読書への欲求を抱えながらも、実際に
は家事や農作業のために、読書のための時間を取れないことに対し
て歯がゆさを感じてゐることを率直に披露してゐた³³。
の日常に染み付いてしまつてゐる意識を長く読むにより変えたいとい
強い思いが前面に出てきてゐる。少し長く読むが引用しように

ただ、第二章で述べたように、青年会以外の青年会には青年文庫が設置された。青年文庫は、青年会員の欲求を満たすことができる環境は整備された。女性の生活は、読書に費やすことができるように、家事や農作業に從事する女性には、読書労働に時間やすこしの時間や生活の返さなければならぬ。女性に読書労働に時間やすこしの時間や生活の返さなければならぬ。女性に読書労働に時間やすこしの時間や生活の返さなければならぬ。

いて、だ、え、も、を、中
と、く、が、て、に、守、り、川
い、る、こ、女、く、ら、彼、控、青
期、性、は、そ、の、え、年、会
待、は、貞、意、な、め、会、の
が、操、識、に、あ、る、役、員、を
強、く、な、つ、つ、て、家、庭、の、社、会、進、出、を、理、解、し、よ、う、い、う、考、え、方、が、前、面、に、出、し、

お
わ
り
に

活、シ、は、ち、人、な、て、て、に、は
動、ヨ、決、よ、中、会、役、い、る、は、青
の、ン、し、り、川、主、割、た、る、場、に、は、年、会
の、の、の、も、村、の、催、を、果、中、に、の、の、会、の、会、長、と、
な、は、情、そ、の、女、性、事、し、村、い、て、と、
か、確、報、機、会、た、お、い、た、の、は、だ、け、の、男、性、の、代、表、者、と、も、い、え、る、人、た、ち、が、出、席、し、
に、保、遮、会、に、お、い、た、の、は、だ、け、の、男、性、の、代、表、者、と、も、い、え、る、人、た、ち、が、出、席、し、
し、れ、さ、断、さ、れ、ま、れ、メ、デ、イ、ア、を、利、用、す、る、と、い、う、点、で、は、男、性、た、ち、
つ、か、り、お、い、な、か、つ、た、た、は、男、性、た、ち、と、い、う、点、で、は、男、性、た、ち、
と、入、っ、て、い、た、の、は、村、の、コ、ミ、ユ、ニ、ケ、ー、シ、ヨ、ン、

婦人このように、男性たちの女性観が変化していくなかで、中川村に
会得ること誕生、村の女性たちは自ら声をあげ、中川村に
現状を冷静に見つめた。家事や農作業に時間が割かれ、余暇を楽しむ
余裕もない自分たちの生活を変えていかなければならぬと考える
ようになつた。具体的には、女性も男性のようにならぬと主張したの
いの心に潤いのある生活をすべきだと主張したのである。むぐら
会員数の青年会より多かつたが、予算の関係で青年会ほど活発な
活動を展開する事はできなかつた。それでも、限られた予算のな
かで演説会や講習会、視察旅行などを開催されて、女性の活躍の場
を広げようとしていた。定期総会も毎年開催されて、おりの活躍の場
を職経験者といつた村の有力者が顧問として必ず出席して、村長や村
長『会誌』は、継続的に発行された。予算が少くないながらも、村や青
は『会報』に掲載された。中川村婦人会は、予算が少くないながらも、村や青
ることにきた。中川村婦人会は、予算が少くないながらも、村や青
年会からの協力を得ることで、継続的な組織運営が可能となり、中
川村における女性のコミュニティで、継続的な組織運営が可能となり、中
担う私たちの女性観の変化、婦人会の誕生、声を挙げる女性たちの

登場と、中川の女性たちを取り巻く環境は、岡巖が谷口菊女の
を披露した頃と比較すると、確実に改善されていいた。かしの社会的
三位が向上したと見える。長い誕生といふかな。かしの社会的
地位が向上したといえる。長い誕生といふかな。かしの社会的
の事象が本編の最後、下まで待たなければならなかつた。
か、その経緯について述べていくことにした。事態がいかに発生した
戦時における女性の役割と、戦時体制への突進も、認識されな
一九三二年、大阪に国防婦人会が誕生すると、二年後の一九三四年
には中川村、隣の平岡村、根形村でも国防婦人会が組織された³。⁵
中川村でも、国防婦人会は組織された。一九三四年九月二日に、中川村国防婦
人会の記者が掲載された中川村国防婦人会第五回総会の様子や
人々の記事が掲載された中川村国防婦人会第五回総会の様子や
で、あつた。この年に開かれた中川村国防婦人会第五回総会の様子や
一回開催と考へると、第一回は一九三四年と、国防婦人会が誕生したとい
根形村と同様、中川村でも一九三四年に国防婦人会が誕生したとい
うことである。一九三四年といふ年は、中川村にとって大きな年であつた。

というのも、「満洲」に出征していた青年会員宗政武夫が現地で死亡
 したのである。満洲の独立守備隊第四大隊に所属していた宗政は、
 一九三四年四月六日、朝鮮との国境付近安東にて「匪賊」討伐に従
 事していたところ、銃弾を受けて死亡した³⁶。
 宗政の死亡を受け、五月二六日には横田小学校講堂にて村葬が行
 われた。当日は、村葬に先立ち、天皇、皇后から喪主への祭料下
 賜の伝送式が行われた。村葬には、千葉県知事、千葉連隊区司令長
 官、帝国在郷軍人会千葉支部長、木更津警察署長、日本赤十字支
 長、県会議員総代、君津郡町村会長、中川村女子青年会会長など、中
 川村青年会会長、中川村婦人会会長、中川村女子青年会会長など、中
 者が参列した³⁷。
 出征先での青年会員の死は、中川村の人々にとつて戦争が身近に
 迫っていることを実感させる事態であつたはずである。中川村国防
 婦人会がこの年に誕生したのである。宗政の死と決して無
 関係であつたとはいえない。むしろ、宗政の死に直面したからそ
 国防婦人会が中川村で組織されたと考えるべきであらう。開か
 れ、会員二五〇人のほか、長谷川良次、村上米蔵らが出席して開か
 決算報告や予算の議決、役員選挙などが行われ、選挙により会長
 には切替松代、副会長には岡田とめ、村上たかの二人が選ばれた。

切替と岡田は、中川村婦人会の創立当初から役員として活動して
いた。村上たかは、村上米蔵の長男孔克の妻である。この総会では、
以下の宣言が議決されている。

宣言

世界に比類なき日本婦徳を基とし、益々之を顕揚し、悪風と不
良思想に染まらず、国防の堅き礎となり、強き銃後の力となりま
せう。
心身に健全に子女を養育して、堅固の御用に立てませう。
台所を整へ、如何なる非常時に際しても家庭より弱音を挙げな
いやうに致しませう。
国防の第一線に立つ方々を慰め、其の後顧の憂を除きませう。
母や姉妹同様の心を以て軍人及傷痍軍人並に其遺族家族の御世
話を致しませう。
一旦緩急の場合、慌てず迷はぬやう常に用意を致しませう。

了³
8

ある。当時は、日中戦争が勃発してから一年以上が経過していた時期で
さる。中川村は、完全に戦時に突入していた。女性が就任
して、上記のよう、中川村国防婦人会の会長には、

した。中川村婦人会は、選挙で会長を選んではいたが、常に横田小
学校の校長（男性）が会長に就任していた。中川村国防婦人会の誕
生で、中川村の婦人会に初めて女性の会長が登場したのである。し
かも、中川村婦人会の創立期からのメンバーが就任した。おそらく、
中川村国防婦人会とは中川村婦人会の後継組織だったのであろう。
女性の会長の誕生により、ようやく中川村の婦人会は、名実とも
に女性の組織となった。この人事は、長谷川良次と村上米蔵という
村の御大二人が見守るなかで決定されたものであり、村の男性たち
も承諾していたのである。
男性の女性観が変化しつつあるなかで、中川村に婦人会が生まれ、
国民の参加が前提となる戦時体制という事態を受け、女性の婦人会
長が中川村に登場した。中川村における女性の社会的地位は、女性
自身の努力に加え、男性の意識の変化、さらには戦争という外的要
因の影響を受けることで、向上していったのである。

¹ 近代日本における地域社会の婦人会を対象としていく研究とし
ては、堀口知明「地域婦人団体の成立（1）」とくに婦人会を中心
として「」、同「地域婦人団体の成立と展開（2）」とくに処女会（女
子青年団）を中心にして「」（『福島大学学芸部論集』一六号の三・女

一七号の三、一九六四年一月・一九六五年一月、岡田洋司「農
 村女子青年団の事例を通して」(『日本史研究』第二三四号、一
 域女子青年団の事例を通して)早川紀代編『日本女性史論集10
 八二年二月、後に桜井由幾・早川紀代編『日本女性史論集10
 性と運動』(『再収録』、石月静恵「地域婦人運動の展開と統
 田婦人会を中心として」(『ヒストリア』第一〇五号、一九八
 一二月)、比嘉佑典『沖繩の婦人会―その歴史と展開―』(ひるぎ社、
 一九九二年)などが代表的なものである。『ひるぎ社』
 一 近代日本における女性観や女性像についての研究は、皇后の肖像
 2 若桑みどり『皇后の肖像 昭憲皇太后の表象と女性の国民化』筑
 摩書房、二〇〇一年)から少女のイメージ(渡部周子『少女像の
 誕生 近代日本における少女の規範の形成』新泉社、二〇〇七年)
 にいたるまで、枚挙に暇がないが、本章のように地域の青年会報か
 ら女性観を分析したものは、管見の限り見当たらない。編集・発行は
 3 紙面の構成スタイルが『会報』とほぼ同じなので、編集・発行は
 4 村上米蔵が行ったとみて間違いない。
 5 岡巖「中川村青年会臨時總會ニ於ケル講話ノ大要」(『会報』第五
 号)。この「大要」は、岡の講演を村上米蔵が筆記し、それを村上の五
 二 男の村上治が綴り合せたものである。
 6 同前。谷口菊女の話は、前田宇治郎「地方に於ける婦人活動の面
 影」(『斯民』臨時増刊家庭号、一九〇九年五月二八日)に掲載され
 ている。

7 「本会記事」(『会報』第四九号、一九一三年五月一五日)。
 8 能星善光「五分間演説」(『会報』第四九号)。この「演説」は、
 9 村上天蔵が筆記したものである。
 10 ここでは、料理や裁縫など、家庭で用いられる技術のことを指し
 11 ていると思われる。
 12 能星はここで、「男子も又貞操正しくなくてはならぬ」とも語
 13 っており、女性だけに貞操を守ることを求めていたわけではない。
 14 『影印 千葉県君津郡誌 下巻』齋書房、一九七二年、九〇九
 15 頁。
 16 以下、本節の記述は注記がない限り、袖ヶ浦市史編さん委員
 17 編『袖ヶ浦市史 通史編3 近現代』(袖ヶ浦市、二〇〇〇年、八二
 18 八三頁)を基にしている。
 19 「中川村婦人会沿革」(『会誌』第一号、一九二四年八月一五日)。
 20 「婦人会」(『会報』第一〇〇号、一九二〇年八月五日)。
 21 同前。
 22 前掲「中川村婦人会沿革」、「婦人会総会」(『会報』第一〇一
 23 号、一九二〇年九月一〇日)。
 24 「婦人会の目的」(『会誌』第一号)。この記事には、「中川村婦
 25 人会副会長は村長と記されている。『会誌』第一号発行当時の中川
 26 村婦人会副会長は村上さくなので、この記事は村上さくが執筆した
 27 ものである。
 28 「千葉県君津郡中川村婦人会員皇太子殿下御渡欧記念貯金個人
 29 別調」(『会誌』第一号)。この貯金は、一九二一年三月から九月に
 30

2⁸ 前掲「婦人会の目的」。
 2⁹ 千葉県君津郡中川村青年会大正九年四月七日至
 三月二十日收支決算書（『会報』第一〇八号、一九二一年七
 月二日）。
 3⁰ 前掲「中川村婦人会沿革」。
 3¹ 「婦人会演説」、『会報』第一六八号、一九二六年一月一六日）。
 この「意見発表会」の様子は、前掲『袖ヶ浦市史 通史編 3 近現
 代』（八三頁）にも記載されている。
 3² 大野やす子「私のお願い」（『会報』第一六九号、一九二六年一
 二月一五日）。
 3³ 鈴木とく子「快活」（『会報』第一六九号）。
 3⁴ 吉田とく子「読書」（『会報』第一六九号）。
 3⁵ 前掲『袖ヶ浦市史 通史編 3 近現代』（一八七頁）。
 3⁶ 袖ヶ浦市平川行政センターの敷地内におり、そこには「日清
 日露大東亜戦役没者芳名」が刻まれておる。忠魂碑には「日清
 名もある」。
 3⁷ 「村葬」（『会報』第二五六号、一九三四年六月一五日）。この
 村葬に、中川村女子青年会が参列して、処女会の中川女子
 青年会がいかなる組織なのかは不明である。ただ、処女会の中川女子
 織である処女会中央部は、一九二七年四月に解散して、組織されたのが
 子青年会と改組された。この動きに対応して組織されたのが
 中川村女子青年会だ。と、この組織は中川村婦人会の第一部（未
 婚女性の会員）が独立したものと、この組織は中川村婦人会の第一部（未

八^三年^八九^月二^日中^川二^村国^防婦^人会^第五^回總^会」(『^会報』^第三^〇四^号、^一九^三)。

一 各章の概略

本論は、近代日本の地域社会にはその地域に住む人々の間で、
 成立する固有のコミュニティケーション装置が存在し、
 立ち、そのコミュニティケーション装置が地域社会の言論空間の
 態に、明らかなにすることを目的として、
 考察を進めてきたもの
 である。それは、メディアを積極的に利用して、
 位置して、人々に対して、
 用する機会に恵まれていないか、
 ける「メディア格差」の存在を明らかにし、
 地域社会の上層ではないところを位置して、
 た「手による」騰写版（ガリ版）文化という近代文化・文芸運動の
 成立に注目した。鹿野直や大門正克の研究との間を埋めるための
 考察であった。鹿野直や大門正克の研究との間を埋めるための
 近代日本の地域社会における「メディア格差」と「ガリ版文化」、
 一見矛盾しているように思えるこの二つの現象だが、
 一「メディア格差」を埋め、「ガリ版文化」を成立させる
 間が存在していたというのが本論の立場である。その言論空間の具

体的な事例として、本論では千葉県君津郡中川村に組織されていた中川村青年会と、中川村青年会の会誌である『会報』に焦点を当てること、中川村における情報伝達のあり方、村のユニークな活動について明らかにしてきた。以下、本論で得られた知見を再確認すべく、各章の概略を述べていく。

第一章では、考察の対象となる地域と史料の特徴を把握するため、中川村、中川村青年会、『会報』それぞれの概要と、中川村青年会の創設者であり、『会報』の編集兼発行者でもあった村上米蔵の経歴について述べた。米作と麦作が産業の中心で、村内の七割程度の戸数が農業に従事していた中川村は、村の名家に連なる者たちが村政を担い、村の子どもたちは皆同じ小学校（横田小学校）に通うという、「ごく普通の」農村であった。

この中川村に青年会が誕生したのは日露戦後、日本が列強と並ぶだけの国家体制を目指して地域社会を強化すべく、全国的に地方改良運動が展開されてきた時期であった。中川村青年会が創設されたのは一九〇九（明治四二）年三月一日、創設者は当時の村長の村上米蔵であった。

横田小学校の卒業生で構成されていた中川村青年会は、村内に報徳主義の「美風ヲ養成スル」ことを目的としていた。それは、地方改良運動の精神を示した戊申詔書の趣意に沿うものであった。この

たのである。『第二章では、中川村におけるメディア利用の状況を考察した。』中川村には、時代の流行に関する情報は、メディアが掲載されていた。これは、中川村に発行が伝わる環境、つまりは村民がメディアを利用できる環境が整備されてきたことの意味であった。『中川村青年会では、雑誌が定期購読されていたほか、最新書籍をそろえた青年文庫の創設、村民が集まる場でのラジオ放送のお披露目といったことが行われていた。中川村には重要な役割を果たして利用の環境整備といたう面で、中川村青年会は重要な役割を果たして利用の環境を整備した。』

中川村青年会を設立した村上米蔵自身も、積極的にメディアを利用している。村上は知識や情報を得ることに貪欲であった。その関心の広さ、古くは東西を問わず、様々な分野に目が向けられていた。そして、村上は入手した知識や情報を自分のなかだけで完結させ、伝えることはなかった。『会報』に掲載することでも村民に様々な情報が伝えられる環境が整備されている。メディアを通して村民に様々な情報が伝えられる環境が整備されている。メディアを通して村民に様々な情報が伝えられる環境が整備されている。メディアを通して村民に様々な情報が伝えられる環境が整備されている。

私たちは、「デモクラシー」や「改造」という言葉が流行していた大正期において、青年会員たちが安易に権利を主張しだすことを危惧していた。しかし、青年会員たちが安易に権利を主張しだすことを危惧し、文庫のため、書籍購入を中断するなど、青年会として、この定期購読や青年の民のメディア利用を支え続けた。青年会の役員たちは、完全な情報の遮断など困難なことを理解して、おり、むしろ情報は、青年会に「正しく」伝えること、のほが得策だと考えたのである。第三章では、中川村に伝わった流行の発信地ともいえ、中川青年会が、向き合った、かを考察した。鉄道の整備とメディアの普及という象徴を無視すること、が、より近代日本の地域社会は、都会と、いう存在を無視すること、が、なく、なっていた。千葉県の位置して、いた中川村も例外ではなく、当然、東京に隣接する千葉県の視察を何度も行つた。中川村青年会や他村の青年団の見学を通して、青年会の活動の視察は、農事試験場や村の青年団の見学を通じ、実際には、上野や浅草、神社や百貨店など、観光地を巡る旅行の意、味、合、い、も、強、か、っ、た、。、それ、は、青年会たちの見聞を広めるためであり、且つ、青年会の高まりを恐れて、提供もあつた。青年会員の役割、ち、は、都、会、の、高、ま、り、を、恐、れ、て、東京を無視するよりも、自分の役割、ち、は、都、会、の、高、ま、り、を、恐、れ、て、

東京を經驗させるほうで得策だと考えたのである。これは、先のメ
ディアを利用して東京といふ街に直に触れた青年会員たちであつたが、彼
らは東京に憧れを抱くといふより、自分たちの住む農村の素晴ら
しさを主張するようになる。それは、享樂に走りすぎている都会よ
りも、自然ともにある農村の偽らざる美しさと主張であつた。こ
この主張は、青年会員たちの偽らざる気持ちと、彼の生理解それが
都會へのコンプレックスから生じていることを、結局は生理解してな
た。都會を批判し、農村を賛美するだけでは、結局何も生み出さな
いことを彼は知つていたのである。和歌や詩を詠む文芸活動、
そので、青年会員たちは、中和歌や詩を詠む文芸活動、
村の充實を図ることには、中和歌や詩を詠む文芸活動、
を競合運動會、青年会員たちは、中和歌や詩を詠む文芸活動、
の娛樂は、映画や演劇といふ娛樂と都會の確實に根付いては、
味ではあつたのだが、村の娛樂と都會の確實に根付いては、
への人口流出といふ現象も、都會の熱高まりによるものだが、中川
村で求められたようになつていたといふ点では、都會の熱高まりを示す
実を原動力となつていたといふ点では、都會の熱高まりを示す
ものであつた。村上米蔵と青年会員の対外觀に焦点を当て、両者の

対外観の思想的連関をみていくことで、村民同士の露戦後、国民に
 ヨンがいかに成立したか、また「東洋の盟主」たる日本と
 意識が芽生えていくかないか、村上もまた国民としての盟主たる日本とい
 う意識を抱き、青年会活動にも、青年会役員にも、青年会役員にも、青年会
 青年会員のほうでは、村上なくとも後に青年会役員に就くようない
 資格的な会員は、村上の求めに応えるような認識を表明してい
 た。「東洋の盟主たる日本」、「後れ」ている東洋、「進んで」いる西
 洋などという認識を抱いていた村上だが、大正の中頃に二年ほど朝
 鮮滞在を経験すると、清・東洋、特に中国に對しての認識に変化が生じ
 た。日露戦後は、日清・日露戦争の勝利を経た、東洋の村上は「後れ」な
 意。識が芽生えており、中国人の尊大な姿勢が東洋の「後れ」を招い
 て、いると、村上は中国を批判して、いて、いた。それが「後れ」の中
 国人と直に接したことで、以後の村上は、必要とする島國的な視
 魅了されたのに、あた。以後の村上は、必要とする島國的な視
 の狭さを批判し、国際社会との協定の必要性を訴えるようになる。
 青年会員たちも、村上の主張を理解し、国際社会との協定の必要
 性を認識して、いた。その認識が強すぎたためか、日本人移民の排
 性を認め、アメリカに對して、この国際社会の協定を壊して、国民
 を続ける抱くより力になる。この時期の村上は、「調を日本が国際社会
 うを感情を抱くより力になる。この時期の村上は、「調を日本が国際社会

孤 立 する こと を 求 め ら れ て いた が、 子 ども の 頃 から 帝 国 の 国 民 と し て の 自 覚 を 求 め ら れ て いた が、 子 ども の 頃 から 帝 国 の 国 民 と 示 す こと は な く、 ア メ リ カ へ の 反 発 を 強 め て いた。 日 本 の 孤 立 関 心 を の 昭 和 入 る と、 政 治 的 混 乱 や 経 済 状 態 の 悪 化 な ど から、 日 本 社 会 し た い と 閉 塞 感 が 漂 い 始 め る。 中 川 村 も 例 外 で は な く、 現 状 を 打 開 会 員 の 思 い は、 識 村 上 も 理 解 を 示 し て いた。 双 方 と も 日 本 の 行 動 を 支 持 し、 村 上 は つ い に 日 本 の 村 上 と 青 年 会 員 の 孤 立 も や む を 得 ない と 考 え る よ う に な る。 こ れ ま で は、 村 上 の 意 見 に 青 年 会 員 が 影 響 を 受 け る と い う 構 図 あ っ た が、 こ こ で は 青 年 会 員 の 意 見 に 村 上 が 影 響 を 受 け る、 恐 れ て いた 日 本 の 孤 立 を 容 認 す る 立 場 へ と 村 上 は 変 化 し た の だ。 村 上 の 変 化 か ら 分 か る よ う に、 満 洲 事 変 の 時 点 で つ い に 村 上 と 青 年 会 員 の 対 外 観 を 改 め る 思 想 的 連 関 は、 互 い の 意 識 が 絡 み 合 う 双 方 の 関 係 へ と 変 化 を 遂 げ た の だ。 そ れ は、 村 の 指 導 者 と 若 者 と が 直 に 意 見 を 述 べ 合 う コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン が、 青 年 会 と い う 場 を 介 し て 成 立 し て いた こ の コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン に つ い て さ

た。観を掘り下げた。観を描き出すため、この天皇観については中川村で行われた奉祝行事に注目し、
在。と。奉。祝。行。事。を。通。し。て。両。者。の。天。皇。観。を。明。ら。か。に。し。て。異。な。る。こ。と。が。み。え。て。く。
る。村。上。や。横。田。小。学。校。校。長。の。鈴。木。巖。と。い。つ。た。明。治。天。皇。と。同。時。代。を。
生。き。た。世。代。は。明。治。天。皇。を。一。稀。な。る。偉。業。盛。徳。を。布。いた。天。皇。と。同。時。代。を。
尊。敬。し。て。い。た。一。方。の。青。年。会。員。た。ち。は。明。治。天。皇。に。対。し。て。特。別。な。感。
情。を。抱。く。こ。と。は。な。く。明。治。天。皇。の。死。亡。直。後。は。皇。に。対。し。て。喪。に。服。
察。し。て。静。か。に。過。ご。す。よ。う。村。上。が。求。め。て。い。た。も。関。わ。ら。ず。東。京。へ。の。視。
つ。た。青。年。会。員。た。ち。の。世。代。に。し。て。み。れば。同。時。代。の。天。皇。は。大。正。天。皇。で。あ。
つ。た。か。し。た。大。正。天。皇。は。体。調。の。関。係。で。国。民。の。期。待。に。応。え。る。こ。と。が。
で。き。な。か。つ。た。の。で。皇。太。子。で。ある。裕。仁。皇。太。子。に。対。し。て。の。青。年。会。員。た。ち。
の。尊。敬。の。念。は。強。く。皇。太。子。が。天。皇。に。即。位。し。て。か。ら。も。その。思。い。は。変。わ。
ら。な。か。つ。た。外。観。と。は。異。な。り。天。皇。観。で。は。村。上。と。青。年。会。員。は。双。
方。の。認。識。が。影。響。し。合。う。こ。と。は。な。か。つ。た。た。だ。こ。れ。は。具。体。的。存。在。と。
し。て。の。天。皇。に。対。す。る。認。識。の。場。合。で。あ。つ。た。抽。象。的。存。在。と。天。皇。

青年会の活動を上回る組織であった。中川村婦人会の誕生以後、全国的に女性の権利を主張する活動が盛んになり、女性の地位向上が社会的な課題となった。この間に、政治的権威が失われ、女性が社会進出の機を求め、積極的に政治に参加し、選挙権を得た。この結果、女性の社会進出が進み、女性の地位が向上した。この間に、女性の地位向上が社会的な課題となり、女性が積極的に政治に参加し、選挙権を得た。この結果、女性の社会進出が進み、女性の地位が向上した。

この間に、女性の地位向上が社会的な課題となり、女性が積極的に政治に参加し、選挙権を得た。この結果、女性の社会進出が進み、女性の地位が向上した。

ケ―ション活動の枠のなかになかに立つところとう入った歩みなのである。

と日本が国際社会のなかで孤立するところがある。「女性が就業した国防婦人会」というものが現実として川村国防婦人会の長であるように、川村の誕生するところには「女性観の變化に女性組織の向上をもたらした」という。

非
常
時
で
あ
っ
た。

二 言論空間としての中川村青年会が村にもたらしたものの

以上各章の考察により、中川村青年会（および中川村婦人会）が村民のコミューン活動を支える言論空間としての役割を果たしているところを明らかにした。これは、言

と青年会が村にもたらしたものは、以下三

村を果した村にもたらしたものは、以下三

と青年会が村にもたらしたものは、以下三

埋めざる果たしユケシンデ、多くの村民は情報共有し、村民の

役割を果たしユケシンデ、多くの村民は情報共有し、村民の

えられ、あるのである。青年会員たちが村の娯楽として文芸活動の充実
 を図り、ある種の「ガリ版文化」が中川村で形成されていったのも、
 「メディアア格差」が埋められていたこと、第一、第二章の最後に述べたこ
 とで、中川村にもたらされたものが「平凡」な農村ならしめたこ
 うなことである。中川青年会の存在せず、中川村には、その地で
 大地主が存在せず、村を構成して来た中小地主と小作農との間
 深大な地主が存在せず、村を構成して来た中小地主と小作農との間
 の支持者が強かつた。政治的傾向、支持力、程度は、民政系
 としていたこと、どちからか、一方的には、村内では少数派だっ
 とれた状態が保たれてきた。思想的には、村内では少数派だっ
 リスト教徒の村米蔵が一期だけともなかつた。思想
 信条をめぐって対立が生まれることはなかった。
 このように、そのも中川には共同体の秩序が危ぶまれるよう
 な要素が少なかつた。このバランスのいくらか対立状態を保持す
 には、川村青年会は貢献していたのである。自然である。若い世
 代からは、世代が変われば、意識も変わる。自然である。若い世
 代からは、世代が変われば、意識も変わる。自然である。若い世
 不思想は、若者の発言の場が確保されてきたからである。中川

村青年会は、村の若者を組織化したものだが、決して若者を抑圧する村の指導者であった。中川村青年会という場を通じて、青年会員たちはその意見を聞き入れて自分たちの意見を表明し、指導者の側も時にはその意見を聞き入れていたのである。こうしたコミュニケーションは活動の結果が、日露戦後から戦時下にかけて、「平凡な農村たる中川村を維持することとを可能にしたのである。第三章の最後で触れた昭和戦時体制にもたらされたものである。日露戦後に、全国的に設立された青年団が郷軍人会や婦人会とも、昭和の総動員体制を支える基盤となったことは周知の通りである。3。本論をみても分かるように、中川村青年会や中川村婦人会（中川村国防婦人会）も、後の戦時体制を支える基盤として利用している史料の残存状況の關係でない。昭和の戦時本論は、考察に利用している史料の残存状況の關係でない。4。た

だ、本論における中川村の状況については詳しく触れてはいない。4。対

観、天皇観を考察したことで、戦時体制を支持する村民の心性とい

うものが一朝一夕にも形成されたものではなく、長い時間をかけて醸

成されたものも、それらも村民同士の活発なコミュニケーション活動を経

た上で醸成されたものである意識が醸成されたことは描き出した。昭和の戦争に際

し、「義勇公に奉ずべき時」として、国家のためには、アジア・太平洋戦争という
とは想像に難くない。中川村青年会は、アジア・太平洋戦争という
近代日本史上の「最大の悲劇」として、決して無関係ではなかつたので
ある。

三 中川村青年会が現代に問いかけるもの

村内の「メディア格差」を埋め、村民同士のコミュニケーション
活動を促進させることで、村内に立たない「平凡な農村と
しての秩序を保つことに成功し、村青年会が歴史的に
昭和の戦時体制を支える基盤となつた。この歴史的事実
が現代に問いかけているもの、これを返さないため、必要
とは、今後再び「悲劇」を繰り返さないため、必要となる
中川村青年会が最終的に昭和の戦時体制を支える基盤となつて
まつたことを防ぐこと、天皇の疑い、認識、役員や会員
ちの意識のなかに、国家（天皇）を疑うといふ認識、分
つて伝えられる情報、疑い、認識、自分たちのコ
ミューニケーション活動の影響、大きな対して、自
不足してないか、その原因として、強化を図る。地方改
組のなかで、その国家体制の強化を図る。地方改良運動を契機に

誕生した中川村青年会に、国家を疑えというのはそもそも無理な話
なのかもしれない。また、メディアから流される情報はどれも疑うこと、
情報の発信者としての日常的にメディアに囲まれ、誰もが気軽に情報の発
信者となれる現代の人々のほうが実感していることである。情報の発
「それでも、中川村青年会の役員や会員たちは、国家やメディアを
妄信」してはいなかつた。『会報』には、日本社会の現状を批判す
る青年会員の論説が掲載されていた。また、メディアが伝える時代
の流行に関する情報に対しては、青年会の役員たちは警戒感を示し
ていた。こうしたこうした批判や警戒感、彼らの天皇観や対外観を揺るが
すほど大きなものではなかつた。日本社会の現状を批判した記事は、
反体制、反国家などを主張したものではなく、「三大国難」のような
問題に直面している日本社会に対する不安や不満を表明したものに
過ぎなかつた。この不安や不満は、国家の統治者である天皇に對す
る批判には直結しなかつた。国家による言論の取締りは地域社会に
まで及んでいたが、それとはあまり関係なく、天皇に對する尊敬の
念が彼らの心の奥底にまで根付いていたのである。メディアへの警
戒感も、それがみられるのは流行が伝えられる場合であつて、
満洲事変において日本の行為の「正当性」が伝えられた際には、メ

は、そのことへの自覚であり、それはありふれた言葉でいえば「メディア・リテラシー」である。中川村青年会は、その必要性を我々に教えてくれている。

四 近代日本の地域メディア研究の可能性

最後に、『会報』のような近代日本の地域社会において発行されてきた地域メディアを研究することの意義について述べ、本論を終えることとする。前出の有山は、「ふつうの雑誌を讀んでいたのか」というような新聞を讀み、どのような雑誌を讀んでいたのか」といふ。単純ではあるが、それだけに解明困難な課題に取り組むべく、福島の梁川町という一つの地域社会に焦点を当てた。それは、「下からのメディア史」という分析視角の試みであった⁵。それは、「下からのメディア史」という歴史学において、「下からの」視点による研究が活発な分野として起こさせるが、現在、「下からの」視点による研究が活発な分野としてからは、「軍事史・戦争史が挙げられる。軍事史・戦争史において、外交的・戦術的・戦略的な思惑からでは、有山の提唱する「下からの」政治的・外交的・戦術的・戦略的な思惑からでは、有山の提唱する「下からの」メシた戦争史の真相に迫る兵士の視点と同一の性質の提唱である「下からの」

人もしくは一地域のメディア利用の実相に迫ることを目的とするものだといえるだろう。メディア史の研究において、そのような提唱がなされているなかで、本論のような地域メディアの研究は、どのような視点を有しているかといえるのか。『会報』の研究は、中川村におけるメディアの利用の状況にも焦点を当てることになったので、本論自体は「下から」のメディア史に類するものといえるのかもしいない。しかし、地域の時報や村報であったり、その地域のメディア利用を分析するたむしろ、史料となりえるかといえれば、決してそのようなことはない。むしろ、本論で中川の村民同士のコミュニケーション活動に注目したように、実相に迫るための史料として活用すべきものではない。むしろ、その地域の固有の形態を表すものである。それゆえに、その地域固有のコミュニティは、その地域の固有のものである。それゆえに、その政治的・経済的・思想的な問題の発生しては必ず存在する。地域メディアについても、住民的・思想的な問題の発生しては必ず存在する。地域メディアの研究は、近代日本の地域社会を、コミュニティ存在する。地域メディアの捉えなおすことを可能にするものである。『会報』という

¹ 有山輝雄『近代日本のメディアと地域社会』吉川弘文館、二〇〇九年。
² 鹿野政直「大正デモクラシーの思想と文化」(『岩波講座日本歴史』8 岩波近代5『岩波書店、一九七五年)、大門正克『明治・大正の農村』岩波ブックスレット、一九九二年、同『近代日本と農村社会』農
³ 民世界の変容と国家―日本経済評論社、一九九四年。
⁴ 粟屋憲太郎『十五年戦争期の政治と社会』大月書店、一九九五年、一―一―一―八頁。
⁵ 『会報』には、中川村青年会員の徴兵検査の期日や検査の結果が掲載されているが、「中川村と戦争」というテーマを考察するには、現時点では史料が不足している感は否めない。ただ、袖ヶ浦市横田には、兵士の墓がいくつか残されていることにはすでに確認している。このようにテーマにした非文献史料の分析を進めることで、「中川村と戦争」というテーマについても将来的には考察していきたいと考えている。
⁶ 前掲有山『近代日本のメディアと地域社会』一―四頁。二〇一二年九月八日、メディア史研究会二〇周年記念シンポジウムとして、「下からのメディア史」の開催された。ここで有山は、「下からのメディア史」の「下からのメディア史」が開催された。ここで有山は、「下からのメディア史」の提唱」という報告を行っている。有山は、「下からのメディア史」喜多村理子『徴兵・戦争と民衆』(吉川弘文館、一九九九年)、藤井

忠俊『兵たちの戦争』手紙・日記・体験記を読み解く』（朝日選書、二〇〇一年）、原田敬一『国民軍の神話 兵士になるという』（朝日選書、二〇〇一年）、吉田裕『日本の軍隊—兵士たち—』（吉川弘文館、二〇〇二年）、鹿野政直『兵士であること—動員と従軍—』（岩波新書、二〇〇五年）、大谷正『兵士と軍夫の日清戦争—精神史—』（朝日選書、二〇〇六年）、新井勝紘『化—ソナール』歴史評論『第六八二号、二〇〇七年二月—』などがある。

勉氏を「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」
 子氏を「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」
 長老を「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」
 の皆「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」
 辺先「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」
 方々「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」
 協力を「は、（袖ヶ浦市郷土博物館収蔵）の現所在の所有者である。」